

柏市保健事業年報

令和 5 年度版

【総括】

1	柏市の概況	1
(1)	地勢	1
(2)	人口・人口構成	1
2	令和5年度予算・決算の状況	3
(1)	一般会計柏市歳出当初予算総額	3
(2)	一般会計保健所歳出当初予算・決算額	3
3	沿革	4
4	運営体制	6
(1)	組織	6
(2)	職員	7
(3)	事務分掌	8
5	施設	11
6	附属機関	12
(1)	柏市保健衛生審議会	12
(2)	柏市感染症診査協議会	14
(3)	柏市予防接種調査会	15
(4)	柏市小児慢性特定疾病審査会	16
7	学生実習	17

【総務企画課】

	総務企画課事業概要	18
1	情報収集・整理・活用	19
(1)	人口動態統計	19
(2)	死因別死亡状況	23
(3)	衛生統計・調査	24
2	柏市保健衛生審議会	25
3	医療従事者の育成	25
(1)	医師臨床研修の実施状況	25
(2)	学生実習の実施状況	25
4	東日本大震災への対応	26
(1)	放射線に係る健康相談	26
(2)	ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業	26
(3)	甲状腺超音波検査事業	27
5	栄養指導事業	27
(1)	栄養・食に関する事業	27
(2)	給食施設指導	29

6	医事	32
(1)	医療関係施設の現況	32
(2)	医師、看護師等の状況	33
(3)	医療施設立入検査	33
(4)	医療従事者免許の取扱い	34
7	薬事	34
(1)	薬事監視	34
(2)	毒物劇物監視	35
(3)	不正大麻・けし撲滅運動	35
(4)	薬物乱用防止対策	36

【保健予防課】

	保健予防課事業概要	37
1	結核予防事業	38
(1)	管内結核患者登録者数の動向	38
(2)	新登録患者数	38
(3)	年末現在登録者数（活動性分類別）	39
(4)	新登録患者数（年齢階級別）	39
(5)	年末現在登録者数（年齢階級別）	39
(6)	管理検診実施状況	40
(7)	結核接触者健康診断実施状況	40
(8)	結核医療費公費負担診査状況	41
(9)	就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数	42
(10)	ツベルクリン反応検査・I G R A検査実施状況	43
(11)	エックス線検査実施状況	43
(12)	定期結核健康診断実施状況	44
2	感染症予防事業	45
(1)	1類感染症発生状況	45
(2)	2類感染症発生状況（結核は除く）	45
(3)	3類感染症発生状況	45
(4)	1類感染症及び2類感染症並びに3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況	45
(5)	4類感染症発生状況	47

(6) 新型インフルエンザ等感染症 .	48
(7) 5類感染症発生状況.....	49
(8) 管外での感染症発生（疑いを含む。）に伴う調査状況及び検便実施状況.....	50
(9) その他.....	50
3 エイズ予防事業.....	51
(1) エイズ予防啓発活動実施状況 .	51
(2) エイズ等性感染症相談受付状況	51
(3) エイズ専門相談等内容.....	52
(4) H I V抗体検査他性感染症検査	52
(5) H I V等抗体検査の受検動機 .	52
4 肝炎治療特別促進事業.....	53
5 難病等対策事業.....	53
(1) 特定疾患治療研究事業受給者数	53
(2) 特定医療費（指定難病）受給者数.....	53
6 難病相談事業.....	65
(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業.....	65
(2) 難病患者訪問相談員育成事業 .	65
(3) 医療相談事業.....	65
(4) 訪問相談・指導事業.....	65
(5) 窓口相談.....	67
(6) 電話相談.....	67
7 療育医療給付事業.....	67
8 精神保健福祉事業.....	68
(1) 精神保健福祉相談・訪問指導状況.....	68
(2) 精神科医療事務等.....	70
(3) 社会復帰活動等（当事者・家族等の支援）.....	71
(4) 普及啓発.....	72
(5) 組織支援等.....	74
(6) 会議等.....	74
【生活衛生課】	
生活衛生課事業概要.....	76
1 環境衛生事業.....	77
(1) 営業関係施設監視指導事業 .	77

(2) 化製場等施設監視指導事業....	78
(3) 水道施設監視指導事業.....	78
(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業.....	79
(5) 遊泳用プールに関する事業....	80
(6) 温泉法関係施設監視指導事業..	80
(7) 家庭用品監視指導事業.....	81
(8) 苦情及び相談事業.....	81
2 食品衛生事業.....	82
(1) 食品営業施設の状況.....	82
(2) 収去試験検査等の状況.....	89
(3) 現場測定結果の状況.....	90
(4) 違反食品等の発見状況.....	91
(5) 食中毒発生状況.....	91
(6) 衛生教育実施状況.....	92
(7) 食品関係苦情処理状況.....	92
3 食鳥検査事業.....	93
(1) 食鳥検査状況.....	93
(2) 食鳥処理場の許認可申請及び届出.....	93
(3) 食鳥検査結果.....	93

【動物愛護ふれあいセンター】

動物愛護ふれあいセンター事業概要 95

1 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業.....	96
(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況.....	96
(2) 犬の捕獲抑留状況.....	96
(3) 動物愛護管理状況.....	97
(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況	99

【衛生検査課】

衛生検査課事業概要..... 100

1 健康危機事案に係る検査.....	101
(1) 感染症に係る検査.....	101
(2) 食中毒等に係る検査.....	102
2 臨床検査.....	103

(1) 便検査.....	103
(2) 血液検査.....	103
(3) 尿検査.....	103
(4) 喀痰検査.....	104
3 食品衛生検査.....	104
(1) 食品収去検査.....	104
(2) 食鳥処理場衛生検査.....	104
4 環境衛生検査.....	105
(1) 飲用井戸の水質検査.....	105
(2) 浴槽水等の検査.....	105
5 精度管理.....	105
(1) 内部精度管理の実施.....	105
(2) 外部精度管理調査の受検	106

【健康政策課】

健康政策課事業概要.....	107
1 がん対策.....	108
(1) 柏市がん対策検討会議.....	108
(2) 議会への報告.....	108
(3) 柏市若年がん患者在宅療養生活支 援事業.....	108
(4) 柏市がん患者ウィッグ等購入費等 助成事業.....	108

【地域保健課】

地域保健課事業概要.....	109
1 小児慢性特定疾病医療支援事業	110
(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者 状況.....	110
(2) 小児慢性特定疾病審査会等 ..	110
(3) 小児慢性特定疾病対象児童面接 状況.....	111
2 対人保健サービスの総括.....	111
(1) 対人保健サービスに係る人材 育成（地域保健法）.....	111
(2) 依頼の健康教育.....	112
3 柏市民健康づくり推進員活動 ..	113
(1) 活動目標.....	113
(2) 選出・委嘱.....	113

(3) 活動内容	114
4 母子保健事業	116
(1) 母子保健事業体系	116
(2) 妊産婦健康支援	117
(3) 乳幼児健康診査・相談事業..	119
(4) 母子歯科保健事業	125
(5) 医療給付事業	129
5 思春期保健	130
(1) 思春期保健関係者会議.....	130
(2) 思春期保健健康教育	130
6 柏市保健衛生審議会母子保健部 会	130

【健康増進課】

健康増進課事業概要	131
1 予防接種	132
(1) 定期予防接種の実施	132
(2) 任意予防接種等の実施	132
(3) 市外での定期接種の機会確保	132
(4) 再接種費用助成の実施.....	132
(5) 新型コロナウイルス感染症の発生 に伴う特例措置	132
(6) 臨時予防接種(新型コロナウイルス ワクチン)の実施	133
2 栄養・食に関する事業	134
(1) 栄養指導事業	134
(2) 食環境の整備に関する事業 ..	135
3 健康都市連合に関すること	136
4 柏市保健衛生審議会健康増進 部会	136
5 タバコ対策	136
(1) 各種実施事業	136
(2) 受動喫煙防止対策	137
6 柏地域・職域連携推進協議会 ..	137
7 健康増進事業等	138
(1) 健康教育	138
(2) 健康相談	138
(3) 健康づくりに関する啓発....	139
(4) ウォーキング推進事業.....	139

(5) 成人歯科保健事業.....	140
8 成人健診事業.....	141
(1) 健康診査.....	141
(2) がん検診.....	144
9 がん検診の受診率向上.....	148
10 へるすアップ相談.....	148
11 特定健康診査・特定保健指導	149
(1) 特定健康診査.....	149
(2) 特定保健指導.....	149

【凡 例】

- 1 各表及び図中、「年」とあるものは1月から12月までの暦年、「年度」とあるものは4月から翌年3月までの年度の実績である。
- 2 各表及び図中、年号表示のないものは、年度の実績である。
- 3 各表及び図中、基準日時点の数値を示しているもののうち、特に表記がないものは、令和6年3月31日現在の数値である。
- 4 各表の数値は、単位未満を四捨五入していることがあるため、表中の内訳の数値を合算した数値と、合計欄の数値が一致しない場合がある。
- 5 各表及び図の見方で注意が必要なものについては、欄外に「注」を付している。
- 6 各表の符号は、特に断りがある場合を除き、次のとおりである。

「－」 該当なし

「…」 事実不詳又は資料なし

「△」 減少を示す

1 柏市の概況

(1) 地勢

本市は、千葉県北西部、首都30キロメートル圏内に位置し、東西の距離は約18キロメートル、南北の距離は約15キロメートル、面積は約114.74平方キロメートルである。東は我孫子市・印西市、利根川をはさんで茨城県取手市・守谷市、南は鎌ケ谷市・白井市、西は松戸市・流山市、北は野田市と隣接している。鉄道は都心から放射状に、JR常磐線、つくばエクスプレスが、また、南北には東武アーバンパークライン（野田線）が通っている。道路は東京・茨城方面へ国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面へ国道16号線が通っており、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差点に位置している。

また、利根川や手賀沼など豊かな水と緑に恵まれ、都市と自然が調和したまちとなっている。

(2) 人口・人口構成

ア 人口

本市の人口は、首都圏のベッドタウンとして昭和30年代後半から急激に増加してきた。近年、人口の伸びは緩やかになってきているが、現在の人口は、昭和30年当時の人口（柏市と沼南町の人口の合計約5万6千人）の7倍に達している。

■表1－（2）－ア 千葉県及び柏市の人口及び世帯数

（単位：人、世帯）

区 分	人 口	世 帯 数
柏 市	434,031	197,603
千葉県	6,273,530	2,868,701

（令和5年10月1日現在千葉県毎月常住人口）

イ 人口構成

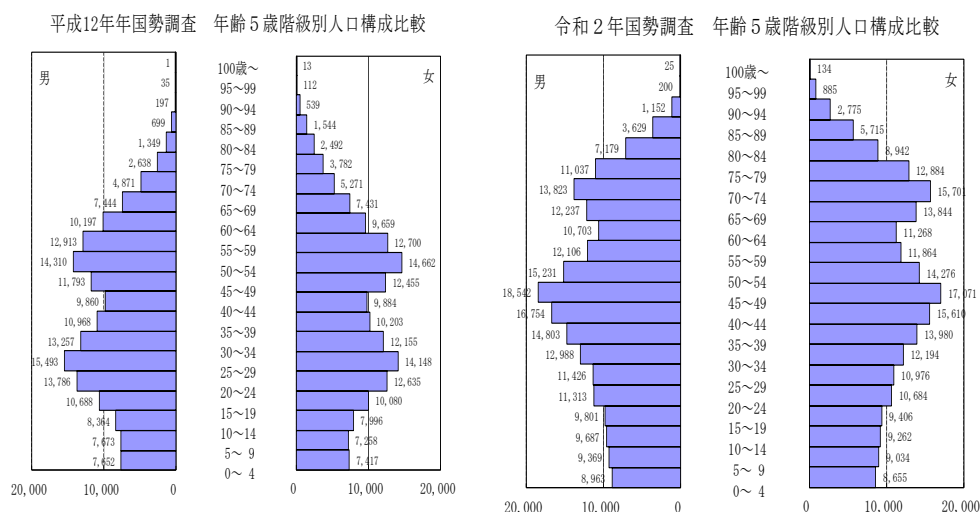
本市の人口構成については、令和5年4月1日現在の年齢別（3区分）人口構成によると、年少人口が12.6％、生産年齢人口が61.4％、高齢者人口が26％となっており、高齢化率は全国及び千葉県と比較して低い水準にある。

■表 1－（２）－イ－① 人口構成の年次推移 （単位：人，％）

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0～14 歳	率	15～64 歳	率	65 歳～	率		率
柏市	2	347,002	67,154	19.4	255,145	73.5	24,559	7.1	144	0.0
	7	362,880	57,572	15.9	271,689	74.9	33,452	9.2	167	0.0
	12	377,778	52,815	14.0	274,812	72.7	46,101	12.2	50	0.0
	17	380,963	51,186	13.4	266,831	70.0	62,383	16.4	563	0.1
	22	404,012	54,571	13.5	267,374	66.2	80,129	19.8	1,938	0.0
	27	406,835	53,851	13.2	256,053	62.9	96,931	23.8	－	－
	28	410,033	54,080	13.2	255,210	62.2	100,743	24.6	－	－
	29	413,657	54,253	13.1	255,840	61.8	103,564	25.0	－	－
	30	417,218	54,580	13.1	256,492	61.5	106,146	25.4	－	－
	31	421,057	54,683	13.0	258,070	61.3	108,304	25.7	－	－
	2	426,128	54,970	12.9	260,996	61.2	110,162	25.9	－	－
	3	429,567	55,247	12.9	262,756	61.2	111,564	26.0	－	－
	4	431,203	55,144	12.8	263,766	61.2	112,293	26.0	－	－
	5	434,156	54,891	12.6	266,470	61.4	112,795	26.0	－	－
千葉県	2	5,555,429	1,034,308	18.6	3,994,245	71.9	509,837	9.2	7,039	0.3
	7	5,797,782	915,719	15.8	4,224,738	72.9	651,789	11.2	5,536	0.1
	12	5,926,285	842,534	14.2	4,235,925	71.5	837,017	14.1	10,809	0.2
	17	6,056,462	819,348	13.5	4,154,600	68.6	1,060,343	17.5	22,171	0.4
	22	6,216,289	799,646	12.9	4,009,060	64.5	1,320,120	21.2	87,463	1.4
	27	6,254,359	795,693	12.7	3,911,500	62.5	1,547,166	24.7	－	－
	28	6,269,146	789,266	12.6	3,885,576	62.0	1,594,304	25.4	－	－
	29	6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	－	－
	30	6,297,271	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	－	－
	31	6,308,561	765,342	12.1	3,854,573	61.1	1,688,646	26.8	－	－
	2	6,321,366	756,721	12.0	3,855,773	61.0	1,708,872	27.0	－	－
	3	6,319,128	747,204	11.8	3,846,179	60.9	1,725,745	27.3	－	－
	4	6,305,476	736,282	11.7	3,834,066	60.8	1,735,128	27.5	－	－
	5	6,307,481	724,299	11.5	3,845,562	61.0	1,737,620	27.5	－	－

※平成 2 年，7 年，12 年，17 年及び 22 年は国勢調査（各年 10 月 1 日現在），平成 27 年から令和 5 年は千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日現在）。また，平成 2 年から 12 年は旧柏市域と旧沼南町を合算したもの。

■表 1－（２）－イ－② 年齢 5 歳階級別人口構成比較 （単位：人）



2 令和5年度予算・決算の状況

(1) 一般会計柏市歳出当初予算総額

■表2－(1) 令和5年度柏市歳出当初予算総額

項目	予算額（千円）	割合（％）
総務費	10,255,297	6.8
民生費	71,550,372	47.7
衛生費	19,474,687	13.0
土木費	13,361,364	8.9
教育費	16,508,516	11.0
公債費	9,713,910	6.5
その他	9,045,854	6.1
計	149,910,000	100.0

(2) 一般会計保健所歳出当初予算・決算額

■表2－(2) 令和5年度保健所歳出予算・決算額

項目	当初予算（円）	決算額（円）
保健衛生総務費	146,960,000	146,317,612
予防費	6,817,980,000	3,562,469,299
保健対策費	313,253,000	308,374,801
保健所総務費	57,215,000	46,926,982
医薬費	3,793,000	3,389,791
生活衛生費	5,293,000	3,811,004
動物愛護管理費	40,194,000	39,447,892
保健指導費	173,770,000	165,427,561
健康増進費	1,419,386,000	1,336,480,496
衛生検査費	25,248,000	19,646,658
合 計	9,003,092,000	5,632,292,096

※当初予算額より決算額が上回っている費目については、繰越額や年度途中に補正予算を編成し、増額を行ったことなどによるもの。

3 沿革

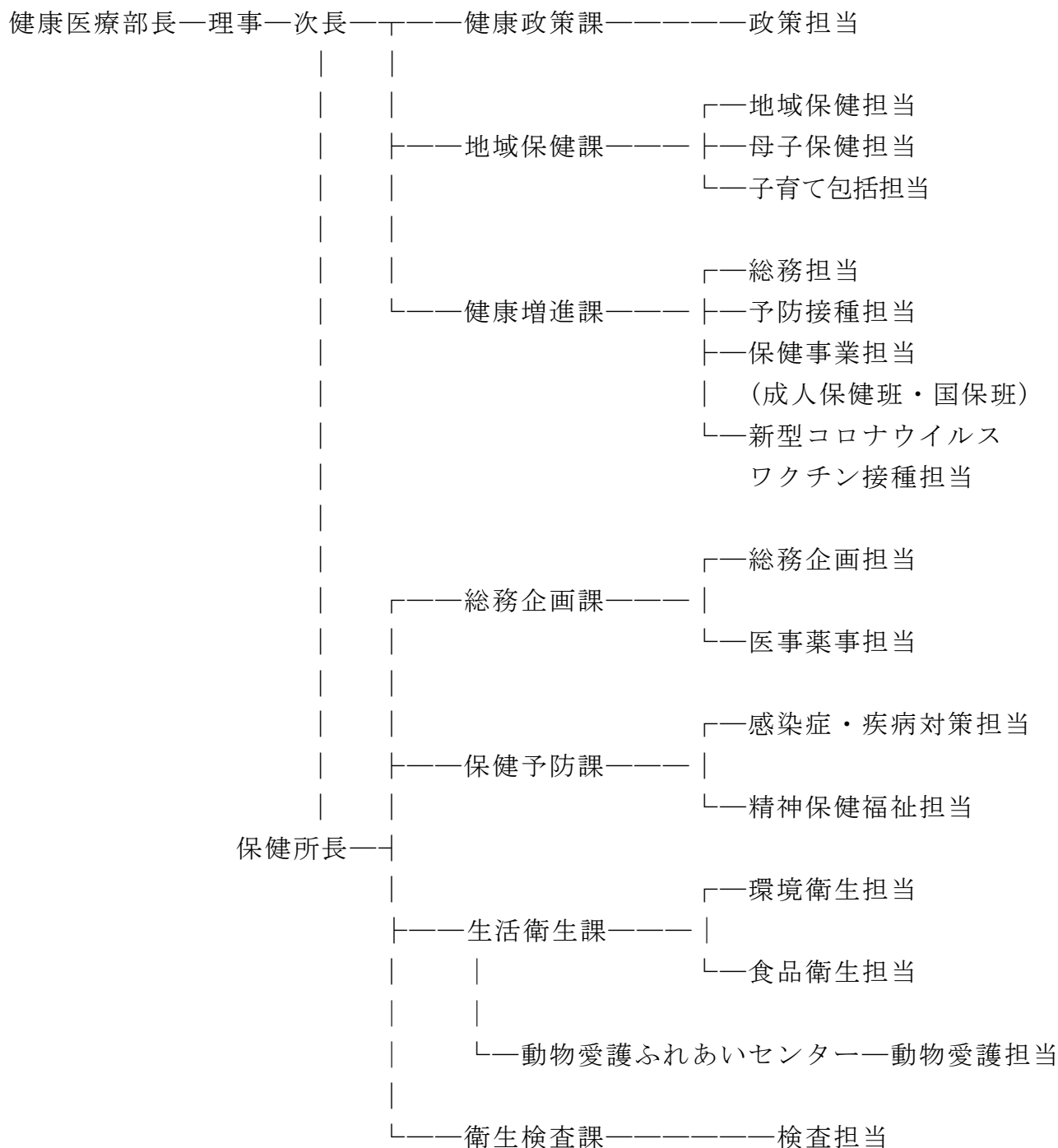
平成17年	4月	保健福祉部保健福祉総務課内に保健所準備室を設置（6名体制） 千葉県庁及び千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）に職員各1名を研修生として派遣
平成18年	3月	「柏市地域保健構想」を策定
	4月	保健所準備室を保健所準備課に組織改正（12名体制） 千葉県から職員1名の派遣を受入れ 千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を6名に増員 千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
	9月	保健所準備課の職員を増員（17名体制）
	10月	千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を11名に増員
平成19年	2月	総務省移譲事務事前ヒアリング 厚生労働省移譲事務事前ヒアリング
	4月	保健所準備課の職員を増員（26名体制） 千葉県からの派遣職員を1名増員 千葉県動物愛護センター東葛飾支所に職員1名を研修生として派遣 千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を17名に増員
	6月	市議会で中核市指定の申出を議決
	7月	千葉県議会で中核市指定の同意を議決
	10月	市長から総務大臣に中核市指定の申出
	11月	閣議決定・中核市指定に関する政令の公布
平成20年	3月	千葉県知事から市長に事務を引継ぎ（事務引継書に調印） 柏市保健所施設として使用するため千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を改修 保健所敷地内に動物一時預かり施設を設置
	4月	中核市に移行、保健所を設置（110名体制） 旧千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を借用して保健所業務を開始
	7月	医療安全相談窓口を設置
平成22年	1月	柏市柏下65番地1に「総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）」設置
	4月	ウェルネス柏にて保健所業務を開始

平成 23 年	2 月	これまでの保健所最上位計画であった「柏市地域保健構想」を改訂し、名称も改め「柏市保健所運営基本計画」として策定
	3 月	「柏市がん対策基本条例」を制定
	8 月	船橋市と「保健所職員の人事交流に関する協定」を締結
平成 24 年	4 月	船橋市保健所と人事交流開始（1 名ずつ）
	5 月	船橋市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定」を締結
平成 25 年	4 月	「柏市健康増進計画」を策定
	9 月	国と人事交流開始
平成 26 年	2 月	「柏市保健所運営基本計画」改訂
	4 月	「動物愛護ふれあいセンター」を設置
平成 28 年	4 月	「柏市母子保健計画」を策定
平成 29 年	4 月	柏市妊娠子育て相談センター（子育て世代包括支援センター）をウェルネス柏、沼南支所に設置
	10 月	柏市妊娠子育て相談センターを柏駅前に設置
平成 30 年	4 月	地域健康づくり課の一部事務を成人健診課へ移管し、「地域健康づくり課」を「地域保健課」，「成人健診課」「健康増進課」へ課名を変更
		柏市妊娠子育て相談センターを柏市役所本庁舎内に設置
令和 5 年	4 月	組織改編により、生涯を通じた病気の予防や健康増進等一元的に担う部として健康医療部を新設
		健康危機管理，医療連携の推進等を所管する健康政策課を新設
		地域保健課と健康増進課を健康医療部に移管
		これにより，保健所は総務企画課，保健予防課，生活衛生課，動物愛護ふれあいセンター，衛生検査課の 4 課 1 センター体制

4 運営体制

(1) 組織

■図 4 - (1) 組織図



(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(2) 職員

■表 4 - (2) 所属別・担当別・職種別職員数 (単位: 人)

所属/担当 \ 職種		医 師	薬 剤 師	獣 医 師	保 健 師	歯 科 衛 生 士	栄 養 士	臨 床 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	精 神 保 健 福 祉 士	化 学 技 師	一 般 事 務
健康医療部部长(1)												1
健康医療部理事(3)						1						2
保健所長(1)		1										
総務企画課 (13)	次長兼課長											1
	専門監・統括リーダー											1
	総務企画				1		2					4
	医事薬事		2						1			1
保健予防課 (28)	課長				1							
	副参事・専門監・統括 リーダー									1		3
	感染症・疾病対策				7				1			4
	精神保健福祉				2					4		
	新型コロナウイルス 感染症				3							2
生活衛生課 (17)	課長			1								
	統括リーダー											1
	環境衛生		2	3								2
	食品衛生		1	6			1					
動物愛護ふれあいセンタ ー (6)	所長			1								
	統括リーダー											
	動物愛護			4								1
衛生検査課(8)	課長		1									
	検査		4					3				
健康政策課(9)	課長											1
	専門監・副参事				1							1
	政策											6
地域保健課 (49)	課長				1							
	副参事・専門監				1							1
	地域保健				6							8
	母子保健				11	2	1					
	子育て包括				17		1					

健康増進課 (39)	課長				1							
	副参事・専門監・総括リーダー				1		1					3
	総務				3		1					2
	予防接種				2							3
	新型コロナウイルスワクチン接種											3
	保健事業（成人保健）				7	1						1
	保健事業（国保）				5		3					2
合計(174)		1	10	15	70	4	10	3	2	5	0	54

※派遣職員を含み，育休代替任期付採用職員及び再任用職員は含まず。（令和6年3月31日現在）

(3) 事務分掌

■表4－(3) 所属別・担当別事務分掌

所 属	担 当	分 掌 事 務
総務企画課	総務企画担当	1 地域保健に係る企画立案及び調整に関する事。 2 健康危機管理の施策に関する事。 3 地域保健に係る調査研究に関する事。 4 地域保健関係職員の人材育成に関する事。 5 保健所内の事業調整に関する事。 6 保健統計に関する事（他の部署の所管に属するものを除く）。 7 柏市保健衛生審議会に関する事。 8 柏市総合保健医療福祉施設の管理に関する事。 9 保健所内の庶務に関する事。 10 健康増進法（平成14年法律第103号）及び食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく指導等に関する事。 11 調理師法（昭和33年法律第147号）に関する事。
	医事薬事担当	12 医療法（昭和23年法律第205号）に関する事。 13 医療安全相談に関する事。 14 医療関係従事者の免許に関する事。 15 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）に関する事。 16 あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）及び柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に関する事。 17 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）に関する事。 18 歯科技工士法（昭和30年法律第168号）に関する事。 19 医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に関する事。 20 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に関する事。 21 覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）に関する事。 22 薬物乱用防止対策に関する事。 23 内部精度管理の総括に関する事。 24 保健師法助産師法看護師法に関する事。 25 歯科衛生士法に関する事。

保健予防課	感染症・疾病対策担当	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に関すること。 2 検疫法（昭和26年法律第201号）に関すること。 3 感染症の予防に関する知識の普及及び啓発に関すること。 4 柏市感染症診査協議会に関すること。 5 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）その他の疾病対策に関すること。 6 難病相談に関すること。 7 療育医療に関すること。
	精神保健福祉担当	8 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に関すること。 9 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律（昭和36年法律第103号）に関すること。 10 精神保健福祉に係る相談支援及び啓発に関すること。
	新型コロナウイルス感染症担当	11 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関すること。
生活衛生課	環境衛生担当	1 理容師法（昭和22年法律第234号）、美容師法（昭和32年法律第163号）及びクリーニング業法（昭和25年法律第207号）に関すること。 2 興行場法（昭和23年法律第137号）、旅館業法（昭和23年法律第138号）及び公衆浴場法（昭和23年法律第139号）に関すること。 3 水道及び飲料水の衛生に関すること。 4 温泉法（昭和23年法律第125号）に関すること。 5 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に関すること。 6 遊泳用プールの衛生に関すること。 7 化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に関すること。 8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に関すること。 9 環境衛生に係る検査に関すること。
	食品衛生担当	10 食品衛生に関すること。 11 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に関すること。 12 と畜場法（昭和28年法律第114号）に関すること。
動物愛護ふれあいセンター	動物愛護担当	1 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）に関すること。 2 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び柏市動物の愛護及び管理に関する条例（平成19年柏市条例第55号）に関すること 3 動物愛護ふれあいセンターの管理及び運営に関すること。
衛生検査課	検査担当	1 健康危機事案に係る検査に関すること。 2 臨床検査に関すること。 3 食品衛生検査に関すること。 4 環境衛生検査に関すること。

健康政策課	政策担当	1 豊四季台地域高齢社会総合研究会(在宅医療に関するものを除く。)に関する こと。 2 健康・医療施策に係る施策に関すること(他の部署の所管に属するものを除 く。) 3 健康危機管理の総括に関すること。 4 医療連携の推進に関すること。 5 健康医療部、福祉部及びこども部内の組織、定員、予算及び人材育成に係る 調整に関すること。 6 健康、医療及び介護における国、県等の政策及びその他の官公庁等に係る 新規事業等の所管に関すること。 7 部内の事業調整及び庶務に関すること。
地域保健課	地域保健担 当	1 地域保健の推進に関すること。 2 柏市民健康づくり推進員に関すること。 3 母子保健に係る医療費助成に関すること。
	母子保健担 当	4 母子保健の推進に関すること。 5 母子健康診査に関すること。
	子育て包括 担当	6 子育て世代包括支援センターの運営に関すること。 7 妊産婦・新生児の訪問指導及び乳児家庭全戸訪問事業に関す ること。 8 産前・産後サポート事業に関すること。 9 母子保健の相談支援に関すること。 10 産後ケア事業に関すること。
健康増進課	総務担当	1 健康増進施策の企画及び計画に関すること。 2 健康増進施策に係る補助金に関すること。 3 中央保健センター及び沼南保健センターの管理及び運営に関 すること。
	予防接種担 当	4 予防接種に関すること。
	保健事業担 当	5 健康増進施策の実施に関すること。 6 受動喫煙対策等に関すること。 7 がん検診の実施に関すること。 8 健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2の規定による検診等(がん検診 を除く。)の実施に関すること。 9 国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業に関すること。 10 特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
	新型コロナ ウイルスワ クチン接種 担当	11 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること。

5 施設

(1) 柏市保健所

ア 所在地

柏市柏下 6 5 番地 1 (ウェルネス柏内)

イ 構造・規模

土地：7, 259.82 m² (市所有)

建物：延床面積 9, 920.57 m²

(うち保健所分 3, 425.35 m²)

鉄筋コンクリート造 地上 4 階建て

(2) 柏市動物愛護ふれあいセンター

ア 所在地

柏市風早二丁目 4 番地 3

イ 構造・規模

土地：2153.19 m²

建物：延床面積 656.09 m²

鉄筋コンクリート造 地上 1 階建て

(3) 中央保健センター (柏市保健勤労会館 1 階)

ア 所在地

柏市柏下 6 6 番地 1

イ 構造・規模

土地：2, 287.69 m²

建物：延床面積 1, 086.72 m²

鉄筋コンクリート一部鉄骨造

(4) 沼南保健センター

ア 所在地

柏市大島田 2 1 番地 2

イ 構造・規模

土地：671.03 m²

建物：延床面積 870.36 m²

鉄筋コンクリート造

6 附属機関

(1) 柏市保健衛生審議会

ア 設置の目的

保健所の適正な運営に資するために設置

イ 設置根拠

柏市保健所条例第4条

ウ 所掌事務及び権限

次に掲げる事項の調査審議のほか、保健、医療及び生活衛生に関する重要な事項について市長への意見具申を行う。

(ア) 地域保健法第4条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項

(イ) 動物の愛護及び管理に関する法律第5条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項

(ウ) その他保健所の運営等に関する事項

エ 組織

(ア) 委員数

15名

(イ) 選任区分

- a 学識経験を有する者
- b 民間関係団体の構成員
- c 関係行政機関の職員
- d その他市長が適当と認める者
- e 公募委員

(ウ) 特別委員

専門的な事項を調査審議させるため必要があるときに特別委員を置くことができ、その者の委嘱に係る当該専門的な事項に関する調査審議が終了したときは解任される。

(エ) 部会

特定の事項を調査審議するため必要に応じて設置する。令和6年3月31日現在、次の部会を設置している。

- a 健康増進部会
- b 母子保健部会

(オ) 会長及び副会長

委員の互選により会長及び副会長を各1名置いている。

オ 委員名簿

■表 6－（１）－オ－① 柏市保健衛生審議会委員名簿

（五十音順）

氏 名	所属など	備 考
秋山 明美	柏市旅館業組合会計	
石井 鏡子	柏市民生委員児童委員協議会豊四季台西地区会長	
石橋 真理子	公募委員	
大宅 正起	東葛地域獣医師会	
齊藤 泉	柏市薬剤師会会長	
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科長	会長
中山 宙久	柏歯科医師会会長	
西出 良一	柏市医師会副会長	
濱石 ミチ子	千葉県看護協会東葛地区部会会長	
原田 静香	順天堂大学大学院医療看護学研究科准教授	
平野 準子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
風澤 秀夫	柏市食品衛生協会会長	
松倉 聡	柏市医師会会長	
吉田 雅人	公募委員	
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	

■表 6－（１）－オ－② 柏市保健衛生審議会健康増進部会委員名簿

（五十音順）

氏 名	所属など	備 考
健康増進部会	加藤 理津子	東京家政学院大学人間栄養部准教授
	近野 正志	柏市スポーツ協会理事長
	齊藤 泉	柏市薬剤師会会長
	杉本 健太郎	千葉県立保健医療大学健康科学部講師
	橘 房子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会副会長
	中澤 行雄	柏市保健所管内調理師会副会長
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
	平野 江利香	柏市医師会理事
	星野 啓一	タバコ問題を考える会・千葉代表
	細井 毅	柏歯科医師会副会長
	吉田 雅人	公募委員
	和田 季理	柏市スポーツ推進委員協議会副会長

■表 6－（１）－オ－③ 柏市保健衛生審議会母子保健部会委員名簿

（五十音順）

氏 名		所属など	備 考
母子保健部会	足立 千賀子	千葉県助産師会監事	
	石橋 真理子	公募委員	
	菊池 春樹	東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科准教授	
	窪谷 潔	柏市医師会副会長	
	小松崎 禎	千葉県柏児童相談所 柏末広支所 支所長	
	佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科長	部会長
	杉山 拓人	柏市認定こども園協議会事務長	
	萩原 亜希子	柏市小中学校校長会 柏市立柏第六小学校校長	
	林 恵子	柏市私立認可保育園協議会副会長	
	平野 準子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
	山田 聡	柏市私立幼稚園協会会長	
	吉田 聡子	柏歯科医師会衛生委員会副委員長	
	和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	副部会長
	渡邊 智子	学校法人食糧学院東京栄養食糧専門学校校長	

（２）柏市感染症診査協議会

ア 設置の目的

感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること

イ 設置根拠

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第 24 条第 6 項及び柏市感染症診査協議会条例第 1 条

ウ 所掌事務

- （ア）一類感染症から三類感染症までの患者又は無症状病原体保菌者に対する就業制限に関する審議
- （イ）一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院の勧告に関する審議
- （ロ）入院の勧告を受けて入院している一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院期間の延長に関する審議
- （エ）結核患者の医療費の公費負担に関する審議
- （オ）市長が緊急を要するため委員長の意見を持って協議会の意見として就業制限の通知をした場合にする、その通知の内容についての協議会に対する報告に関し、意見を述べること
- （カ）感染症法第 19 条の規定により市長が応急入院の勧告又は応急入院の措置をしたときの協議会に対する報告に関し、意見を述べること

エ 組織

(ア) 委員数

5名

(イ) 選任区分

次の者のうちから市長が任命。ただしその過半数は医師であること

- a 感染症指定医療機関の医師
- b 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く）
- c 法律に関し学識経験を有する者
- d 医療及び法律以外の学識経験を有する者

オ 委員名簿

■表6－（2）－オ 柏市感染症診査協議会委員名簿（五十音順）

氏 名	所 属
伊藤 昌之	柏たなか病院
木暮 達	柏市医師会
高木 正道	東京慈恵会医科大学附属柏病院
土井 将史	柏市立柏病院
守屋 智章	柏綜合法律事務所

(3) 柏市予防接種調査会

ア 設置の目的

予防接種による健康被害又はその疑いのある場合に、疾病の状況及び診療内容に関する資料を収集し、予防接種健康被害救済制度の対象として申請するか審議すること

イ 設置根拠

柏市附属機関設置条例第2条

ウ 所掌事務

予防接種の適性かつ円滑な処理についての調査及び審議並びに答申に関する事務

エ 組織

(ア) 委員数

6名

(イ) 選任区分

- a 一般社団法人柏市医師会の会長の職にある者又はその者が当該法人の構成員のうちから指名する者
- b 一般社団法人柏市医師会の予防接種担当理事の職にある者
- c 一般社団法人柏市医師会の予防接種関係の専門委員会の委員長

にある者

d 予防接種の専門知識を有する医師

e 保健所の長の職にある者

オ 委員名簿

■表 6－（３）－オ 柏市予防接種調査会委員名簿（五十音順）

氏 名	所 属
大久保 摩利子	柏市医師会
岡田 剛	柏市医師会
清水 純	柏市医師会
濱田 洋通	千葉大学大学院 医学研究院小児病態学教授
山崎 彰美	柏市保健所長
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院 小児科診療部長

(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会

ア 設置の目的

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給の認定

イ 設置根拠

児童福祉法第 19 条の 3

ウ 所掌事務

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給事業の適正な実施

エ 組織

(ア) 委員数

4 名

(イ) 選任区分

小児慢性特定疾病に関し専門的知見を有する医師

オ 委員名簿

■表 6－（４）－オ 柏市小児慢性特定疾病審査会委員名簿（五十音順）

氏 名	所 属
小松崎 英樹	小児科・皮膚科こまつぎき医院長
染谷 研一	柏の葉こどもクリニック院長
新美 仁男	千葉大学医学部名誉教授
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長

7 学生実習

保健師，管理栄養士等を志望する学生の実習の受け入れを行っている。

■表7 学生実習の実施状況

区分	学校・学科名	人数 (単位： 名)	日数 (単位： 日)
保健師・ 看護師・ 助産師	慈恵柏看護専門学校	15	25
	千葉県立保健医療大学 看護学科	4	6
	千葉県立野田看護専門学校 第一看護学科	8	9
	千葉県立野田看護専門学校 第二看護学科	7	7
	順天堂大学 医療看護学部	4	10
	聖徳大学 看護学部	3	10
	東京医科歯科大学 保健衛生学科	10	15
	あびこ助産師専門学校	6	6
管理栄養士	東京家政大学 家政学部 栄養学科	2	5
	東京家政学院大学 人間栄養学部 人間栄養学科	0	0
	千葉県立保健医療大学 健康科学部 栄養学科	1	5
	和洋女子大学 家政学群 健康栄養学科	0	0
	聖徳大学 人間栄養学部 人間栄養学科	1	5
歯科衛生士	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	14	8

総務企画課事業概要

総務企画課の主な業務として、地域保健に係る企画調整、柏市保健衛生審議会の運営、健康増進法及び食品表示法に基づく指導、医療従事者の育成、医務及び薬務、保健所の庶務等を所管している。

地域保健に係る企画調整については、地域保健における課題の解決のため、保健所内の他課との連携による事業計画の立案、調査及び研究の推進、保健・医療・福祉の連携の促進、人口動態調査並びに各種厚生統計調査等の業務を行っている。

柏市保健衛生審議会の運営については、事務局として会の円滑な運営に努め、適切な保健所の業務運営に資している。

健康増進法に基づく栄養指導事業、及び食品表示法に基づき食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

医療従事者の育成については、医療従事者を志す学生を受け入れ、学生実習を実施し、医療の担い手の確保・育成に努めている。

医務、薬務関係については、医師、看護師、薬剤師等の免許関係業務、病院、診療所、薬局等の監視指導を実施し、安心・安全な医療の確保に努めている。

また、福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、市民の不安軽減を図るため、内部被ばく測定のためのホールボディカウンター測定費用の助成及び甲状腺超音波検査事業を実施している。

1 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計 ※令和5年死因別死亡状況は、令和6年9月以降に確定し、公表される予定。

ア 令和4年の出生数は2,817人で、前年より189人減少した。

出生率（人口千対）は6.7（県6.1 全国6.3）で、前年より減少した。

■表1－（1）－ア 人口動態総覧・対県・全国比較

		実 数					
		柏 市		千 葉 県		全 国	
		令和4年 (A)	令和3年 (B)	令和4年 (C)	令和3年 (D)	令和4年 (E)	令和3年 (F)
出 生		2,817	3,006	36,966	38,426	770,759	811,622
死 亡		4,478	4,043	72,258	65,244	1,569,050	1,439,856
乳 児 死 亡		6	5	69	79	1,356	1,399
新 生 児 死 亡		1	2	29	29	609	658
自 然 増 加		△1,661	△1,037	△35,292	△26,818	△798,291	△628,234
死 産	総 数	71	48	753	744	15,179	16,277
	自 然	34	23	406	405	7,391	8,082
	人 工	37	25	347	339	7,788	8,195
周 産 期 死 亡		11	7	120	128	2,527	2,741
妊 娠 満 2 2 週 以 後 の 死 産		10	6	102	104	2,061	2,235
早 期 新 生 児 死 亡		1	1	18	24	466	506
婚 姻		1,669	1,647	24,824	24,234	504,930	501,138
離 婚		654	634	8,605	9,011	179,099	184,384

(注)「令和4年人口動態統計の概況（確定数）表6 人口動態総覧・対全国比較，表9 人口動態総覧，保健所・市町村別」より

(単位：人)

前年との差		
柏 市	千葉県	全 国
A-B	C-D	E-F
△189	△1,460	△40,863
435	7,014	129,194
1	△10	△43
△1	0	△49
△624	△8,474	△170,057
23	9	△1,098
11	1	△691
12	8	△407
4	△8	△214
4	△2	△174
0	△6	△40
22	590	3,792
20	△406	△5,285

イ 令和４年の死亡数は４，４７８人で、前年より４３５人増加した。

死亡率（人口千対）は１０．６（県１１．８ 全国１２．９）で、前年から増加した。

■表１－（１）－イ 人口動態年次推移（３年間）

区 分		令和４年	令和３年	令和２年
人 口（人）		432,450	429,654	426,468
出 生（人）		2,817	3,006	3,093
	男	1,416	1,571	1,537
	女	1,401	1,435	1,556
	2500g未満（再掲）	248	218	274
死 亡（人）		4,478	4,043	3,767
	男	2,398	2,156	2,053
	女	2,080	1,887	1,714
出 生 率（人口千対）		6.7	7.1	7.4
死 亡 率（人口千対）		10.6	9.6	9.0
乳 児 死 亡（出生千対）		2.1	1.7	2.6
新 生 児 死 亡（出生千対）		0.4	0.7	1.9
死産率（出産千対）	自 然	11.8	7.5	10.1
	人 工	12.8	8.2	13.6
周 産 期 死 亡 率（出産千対）		3.9	2.3	7.4
婚 姻 率（人口千対）		3.9	3.9	4.2
離 婚 率（人口千対）		1.55	1.50	1.54

（注）１ 人口千対分母に用いた人口は、各年３月１日住民基本台帳人口である。

２ 出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対，乳児・新生児死亡率は出生千対，死産率は出産（出生＋死産）千対，周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満２２週以後の死産）千対である。

３ 数値：人口は千葉県毎月常住人口１０月１日現在（令和２年は国勢調査），その他は千葉県ホームページ人口動態統計の概況（確定数）表９ 人口動態総覧，保健所・市町村別，千葉県衛生統計年報 第３-１表及び第６表より

ウ 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条に基づく妊娠 22 週未満の人工妊娠中絶届出数である。

■表 1－（１）－ウ 人工妊娠中絶届出状況 （単位：人）

年齢 妊娠週数	令和 5 年度									
	総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
総 数	192	20	30	38	41	38	22	3	0	0
満 7 週以前	64	4	4	13	17	15	8	3	0	0
満 8 週～満 11 週	107	15	25	22	20	17	8	0	0	0
満 12 週～満 15 週	7	1	1	2	0	1	2	0	0	0
満 16 週～満 19 週	7	0	0	1	3	1	2	0	0	0
満 20 週～満 21 週	7	0	0	0	1	4	2	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 死因別死亡状況

令和4年の死因順位は、第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が老衰となっている。

※令和5年の死因別死亡状況は令和6年9月以降に確定し、公表される予定。

■表1－(2) 主要死因別死亡状況

(単位：人)

順位	令和4年 柏市					令和3年 柏市					令和4年 千葉県				
	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,178	660	518	272.4	悪性新生物	1,099	653	446	255.7	悪性新生物	18,239	10,967	7,272	299.0
2	心疾患	645	343	302	149.1	心疾患	565	300	265	131.5	心疾患	11,398	5,985	5,413	186.9
3	老衰	486	149	337	112.3	老衰	399	123	276	92.8	老衰	7,602	2,252	5,350	124.6
4	その他の 呼吸器系 の疾患	285	167	118	65.9	脳血管疾 患	304	155	149	70.7	脳血管疾 患	4,921	2,524	2,397	80.7
5	脳血管疾 患	276	146	130	63.8	肺炎	254	147	107	59.1	肺炎	3,749	2,241	1,508	61.5
6	肺炎	255	163	92	58.9	その他の 呼吸器系 の疾患	218	128	90	50.7	誤嚥性 肺炎	2,426	1,476	950	39.8
7	不慮の事 故	101	63	38	23.3	不慮の事 故	86	56	30	20.0	不慮の 事故	1,669	1,008	661	27.4
8	その他の 消化器系 の疾患	78	40	38	18.0	その他の 消化器系 の疾患	80	36	44	18.6	高血圧 性疾患	1,213	629	584	19.9
9	糖尿病	72	52	20	16.6	大動脈瘤 及び解離	73	31	42	16.9	腎不全	1,170	640	530	19.2
10	腎不全	68	44	24	15.7	腎不全	67	38	29	15.5	間質性 肺炎	1,091	731	360	17.9

(注) 1 死亡原因一覧表は、千葉県健康福祉部 千葉県衛生統計年報 第13-1表死因分類、性・年齢(5歳階級)別(県全数)・保健所別による。

2 人口十万対に用いた人口は、各年10月1日毎月常住人口である。(令和2年は国勢調査である。)

(3) 衛生統計・調査

令和 5 年度に実施された厚生労働省の調査（総務企画課が所掌している統計調査）は、次のとおりである。

■表 1－(3) 衛生統計調査状況

調査名	調査の目的	対象
人口動態調査 (指定統計第 5 号)	出生・婚姻・離婚・死亡・死産を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	市内全域
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	全国無作為抽出 市内 2 地区 1 3 0 世帯
2 0 2 3 年度社会保障・人口問題基礎調査「人口移動調査」	人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、公的な給付と社会的ネットワークなどの私的支援とが果たす機能を把握し、社会保障制度の課題、あり方等を検討するための基礎資料を得ることを目的とし、社会保障・人口問題基本調査の一環として実施。	全国無作為抽出 市内 1 地区 7 5 世帯
病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従業者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	市内全ての病院
衛生行政報告例年度報	中核市における衛生行政の実態を把握する。	衛生検査、公衆浴場、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
医療施設動態調査	医療施設の分布、設備の実態及び診療を調査する。 ※令和 5 年度は通常の動態調査に加え、市内全ての医療機関（病院・一般診療所・歯科診療所）を対象に、3 年に 1 度の静態調査を行った	医療法に基づく開設、廃止、変更等の届出を受理又は処分をした医療施設
患者調査	医療施設を利用する患者について、その疾病の状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料とする	市内の病院 12 一般診療所 5 歯科診療所 1
受療行動調査	医療施設の受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査し、患者の医療に対する認識や行動を明らかにするもの	市内の病院 1

2 柏市保健衛生審議会

保健所の適正な運営に資するため、柏市保健衛生審議会を設置し、次のとおり会議を開催した。

■表2 柏市保健衛生審議会の開催状況

区分	開催日	主な審議事項
全 体 会	令和5年8月24日	各部会(母子保健部会・健康増進部会)報告 令和5年度保健所新規・拡大事業について
健 康 増 進 部 会	令和5年7月27日	次期柏市健康増進計画策定について
	令和5年10月12日	・ 柏市健康増進計画策定に向けた市民の健康状態の評価について ・ 柏市健康増進計画と柏市食育推進計画の一体的策定について
母 子 保 健 部 会	令和5年10月27日	柏市母子保健計画の推進及び柏市母子保健事業の取り組みについて

3 医療従事者の育成

(1) 医師臨床研修の実施状況

実施なし。

(2) 学生実習の実施状況

地域の保健・医療を担う従事者の育成を図るため、保健師、管理栄養士等を目指す学生の実習の受け入れを行った（17ページ参照）。

4 東日本大震災への対応

(1) 放射線に係る健康相談

福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、相談窓口を設け対応した。

■表５－（１） 放射線に係る相談件数 (単位：件)

相談 内容 年度	放射 線 量	除染	外遊 び	水・ 井戸	食品	被ばく 検査	妊娠・ 母乳	健康 一般	ヨ ウ 素 剤	医療 被ばく	その 他	合計
令和３年度	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
令和４年度	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	0	5
令和５年度	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4

(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業

放射線影響による健康不安軽減のため、ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部を助成する事業を実施した。

■表５－（２）助成者数及びその測定結果 (単位：人)

助成 者数 年度	年度 合計	放射性セシウム 134		放射性セシウム 137		検出された方の 預託実効線量 (mSv)		
		検出 せず	検出	検出 せず	検出	0.1mSv 未満	0.1～1mSv 未満	1mSv 以上
令和３年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和５年度	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 甲状腺超音波検査事業

市民の放射線による健康不安を軽減するため、甲状腺の超音波検査事業（自己負担あり）を実施した。

■表５－（３）助成者数及びその判定結果

（単位：人）

年度 助成者数		令和３年度	令和４年度	令和５年度
年度合計		11	5	7
A 1	結節やのう胞が認められないもの	1	0	2
A 2	結節（5.0ミリメートル以下）又はのう胞（20.0ミリメートル以下）を認めたもの	9	5	5
B	結節（5.1ミリメートル以上）又はのう胞（20.1ミリメートル以上）を認めたもの	0	0	0
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査が必要なもの	1	0	0

※C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれる。

5 栄養指導事業

(1) 栄養・食に関する事業

ア 栄養関係団体育成指導

■表５－（１）－ア 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回数(回)	参加延 人数(人)	主な内容
集団給食研究会	7	47	理事会・講演会・レシピ大会等の活動を支援
調理師会	10	180	理事会・研修会・調理講習等の実施を支援

イ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

■表５－（１）－イ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・ 栄養調査	1 地区 2 7 世帯 6 5 名	令和５年 1 1 月 1 2 日実施。身体状況調査，生活習慣調査，栄養摂取状況調査。協力 1 3 世帯 2 5 人。

ウ 食品製造業者及び販売者への指導

■表 5－(1)－ウ 食品に関する表示指導状況 (単位：件)

指導内容	指導件数
特定保健用食品について	－
食品表示基準について	16
栄養機能食品について	0
虚偽誇大広告について	2
その他一般食品について	0

エ 特別用途食品表示許可取扱

■表 5－(1)－エ 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位：件)

申請件数	－
------	---

オ 調理師試験及び免許取扱

■表 5－(1)－オ 調理師試験及び免許取扱状況

年度	調理師試験			免許申請		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	新規 (人)	書換 (人)	再交付 (人)
令和 5 年度	78 (うち欠席 12)	41	62.1	66	11	11

(注) 令和 5 年度の県合格率は、56.5%であった。

(2) 給食施設指導

健康増進法第18条及び特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について（令和2年3月31日付け、厚生労働省健康局健康課長通知）に基づき実施した。

個別指導は施設巡回と来所及び電話による指導、集団指導は研修会を開催。

また、健康増進法第20条等に基づく開始・変更・廃止の届出に関する指導も随時行っている。

■表5－(2) 給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	管理栄養士必置指定施設		栄養成分表示施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
197	65	83	33	103	66	56	65	43	9	9	96%

ア 給食管理等施設指導

■表5－(2)－ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	80	27	43	10
		その他指導施設数	124	28	64	32
	喫食者への栄養・運動指導延人員		－	－	－	－
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	157	54	84	19
	喫食者への栄養・運動指導	回数	－	－	－	－
		延人員	－	－	－	－

イ 給食施設個別巡回指導

■表５－（２）－イ 給食施設個別指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の 給 食 施 設	
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上		1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上		1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上			
		施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数	施 設 総 数	指導総 施設数
合 計		197	80	68	27	101	43	28	10	-	-
計	有	154	62	66	26	69	32	19	4	-	-
	無	43	18	2	1	32	11	9	6	-	-
学校	有	60	19	52	18	8	1	-	-	-	-
	無	2	1	1	0	1	1	-	-	-	-
病院	有	15	15	7	7	7	7	1	1	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	9	3	-	-	9	3	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉 施 設	有	18	7	-	-	13	7	5	-	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
児童福祉 施 設	有	38	12	1	-	25	10	12	2	-	-
	無	29	12	1	1	24	8	4	3	-	-
社会福祉 施 設	有	2	2	-	-	1	1	1	1	-	-
	無		-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	8	3	5	1	3	2	-	-	-	-
	無	7	3	-	-	6	2	1	1	-	-
自衛隊	有	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食 センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	3	1	-	-	3	1	-	-	-	-
	無	4	2	-	-	1	-	3	2	-	-

ウ 給食施設開始及び廃止指導

■表 5－（２）－ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

区分	新規給食開始（再開）	給食廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	8	2	86

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

■表 5－（２）－エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

	開催月日	主な内容	参加人員
第1回	令和5年6月30日（オンライン形式による開催）	講演「給食施設における衛生管理」	99人
第2回	令和6年2月19日～22日（オンデマンド形式による開催）	講演「見直すチャンス！～給食管理のキホンについて～」	113人

6 医事

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、令和5年度末現在、病院18施設（5271床）、一般有床診療所3施設（26床）、一般無床診療所276施設、歯科診療所221施設で、合計518施設である。

■表6－（1） 医療関係施設数 （単位：施設）

項目 年度	施 設 数											
	病院	一 般 診療所		歯 科 診療所		助産所		施 術 所				歯 科 技 工 所
	計	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	１ ジ ・ 指 圧	あん 摩 ・ マ ン サ	は り	き ゆ う	
３年度	18	5	258	0	214	0	8	179	212	208	175	52
４年度	18	4	265	0	217	0	10	179	217	213	177	55
５年度	18	3	276	0	221	0	16	181	221	217	181	58

（注）施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

■表6－（1） 医療関係病床数 （単位：床）

項目 年度	病 床 数								
	病 院						診 療 所		
	計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	一 般	療 養	
3年度	5,154	3,348	486	0	1,320	0	48	0	
4年度	5,166	3,348	498	0	1,320	0	34	0	
5年度	5,271	3,354	597	0	1,320	0	26	0	

（注）病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 医師，看護師等の状況

管内の状況は，令和４年１２月３１日現在，医師１，２１５名，歯科医師３２２名，薬剤師１，１７７名，業務に従事している保健師１５４名，助産師８７名，看護師４，３４６名，准看護師５２０名となっている。

※本調査は２年おきに実施する。令和５年の医師，看護師等の状況は令和６年１２月以降に確定し，公表される予定。

■表６－（２） 管内における医師，看護師等の状況 （単位：人）

		人数（下段：人口 10 万対）						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和四年度	管内	1,215	322	1,177	154	87	4,346	520
		(280.1)	(74.2)	(271.4)	(35.6)	(20.1)	(1004.9)	(120.2)
	千葉県	13,521	4,953	14,746	2,461	1,603	49,888	8,064
		(215.8)	(79.0)	(235.3)	(39.3)	(25.6)	(796.2)	(128.7)
	全国	343,275	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329
		(274.7)	(84.2)	(259.1)	(48.3)	(30.5)	(1,049.8)	(203.5)
令和二年度	管内	1,181	318	1,126	138	68	4,169	597
		(276.9)	(74.6)	(264.0)	(31.8)	(15.7)	(963.2)	(137.9)
	千葉県	13,396	5,221	14,823	2,124	1,583	48,391	9,024
		(213.2)	(83.1)	(235.9)	(33.8)	(25.2)	(770.0)	(143.6)
	全国	339,623	107,443	321,982	55,595	37,940	1,280,911	284,589
		(269.2)	(85.2)	(255.2)	(44.1)	(30.1)	(1,015.4)	(225.6)
平成三十年代	管内	1,042	311	1,081	122	62	3,836	652
		(248.1)	(74.0)	(257.4)	(29.0)	(14.8)	(913.3)	(155.2)
	千葉県	12,586	5,153	14,282	2,084	1,497	45,202	9,725
		(201.2)	(82.4)	(228.3)	(33.3)	(23.9)	(722.6)	(155.5)
	全国	327,210	104,908	311,289	52,955	36,911	1,218,606	304,479
		(258.8)	(83.0)	(246.2)	(41.9)	(29.2)	(963.8)	(240.8)

（注）保健師，助産師，看護師及び准看護師数は，医療従事者数である。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し，かつ，適切な管理を行っているか否かについて検査することにより，科学的で，かつ，適正な医療を行うにふさわしいものとするため，計画的に実施している。

令和５年度は病院１８施設，有床診療所１施設の立入検査を実施した。
検査の結果，医薬品安全管理体制に関する指導などがあった。

(4) 医療従事者免許の取扱い

医師法その他の医療関係法令の規定に基づき，免許の申請，籍訂正の申請，書換交付の申請及び再交付の申請等を受理し，千葉県知事に進達している。

■表６－（４） 各種免許取扱い件数の推移 (単位：件)

免許種類		取扱件数	件 数		
			令和３年度	令和４年度	令和５年度
厚生労働大臣	医 師		23	28	34
	歯 科 医 師		5	7	8
	薬 剤 師		79	82	81
	保 健 師		57	69	48
	助 産 師		4	8	12
	看 護 師		340	365	337
	理 学 療 法 士		53	61	55
	作 業 療 法 士		18	22	17
	臨 床 検 査 技 師		28	20	28
	診 療 放 射 線 技 師		8	23	14
	衛 生 検 査 技 師		0	0	0
	視 能 訓 練 士		7	7	10
	管 理 栄 養 士		60	46	33
	知 事				
知 事	准 看 護 師		35	43	35
	登 録 販 売 者		67	61	70
	栄 養 士		33	41	44
	受 胎 実 地 指 導 員		2	0	1
総 数			819	883	827

7 薬事

(1) 薬事監視

医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき，薬局，医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視を実施した。令和５年度は９９件の監視を実施し，２５件の違反が認められた。主な違反は管理者の遵守事項違反であった。

■表 7－（１） 薬事監視状況

業種 区分	総 数	医 薬 品						高度管理医 療機器等		管理医療機 器	
		薬 局	薬 局 製 造 販 売 業 品 製 造 業	薬 局 製 造 販 売 業 品 製 造 業	店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	業 務 上 取 扱 施 設	販 売 業	貸 与 業	販 売 業	貸 与 業
許 可 ・ 届 出 施 設 数	2763	172	5	5	85	36	-	303	136	1487	534
立 入 検 査 施 行 施 設 数	99	12	-	-	6	3	-	18	9	26	25
違 反 発 見 施 設 数	25	7	-	-	4	1	-	6	6	1	-

(2) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

令和５年度は６件の監視を実施し、３件の違反が認められた。主な違反は、貯蔵陳列場所に関する違反であった。

■表 7－（２） 毒物劇物監視状況

業種 区分	総 数	販 売 業			業 務 上 取 扱 者
		一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	
許 可 ・ 届 出 施 設 数	93	79	9	3	2
立 入 検 査 施 行 施 設 数	6	3	3	-	-
違 反 発 見 施 設 数	3	-	3	-	-

(3) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、令和５年５月１日から６月３０日までの２か月間にわたり実施した「不正大麻・けし撲滅運動」期間中を含め、１０か所において不正けし１５８本を発見し、速やかにこれを抜去する等所要の措置を講じた。

(4) 薬物乱用防止対策

全国で検挙された薬物事犯の半数以上が覚せい剤によるものであった。一方、大麻事犯においては、依然として若年層が高い比率を占めている状況である。

管内27名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員柏市地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中には、地区協議会が中心となり、下表のとおり薬物乱用防止の街頭啓発活動を実施した。また、指導員の研鑽のため、研修会を行った。

■表7ー(4) 薬物乱用防止運動

事業名	事業の内容	啓発対象	参加者数
6・26 ヤング街頭 キャンペーン (柏駅前)	令和5年6月25日 ・リーフレット、ティッシュ、 紙葉、うちわの配布及び呼び かけを行い、広く一般に啓発 を図った。	一般住民	16名
麻薬・覚せい剤乱用防止 街頭キャンペーン (日立柏サッカー場)	令和5年11月25日 ・リーフレット、ティッシュ、 紙葉の配布及び呼びかけを行 い、広く一般に啓発を図った。	一般住民	5名

8 医療安全支援センター事業

医療法の規定による医療相談窓口を設置し、患者や家族からの市内医療機関に対する苦情や相談等を受け対応を行っている。また、状況に応じて医療機関に対する情報提供や助言・指導等も実施している。

■表8 医療安全相談件数

区 分	合計	医療機関の 紹介・案内	健康や病気	医療行為 医療内容 治療内容	医療過誤 医療事故	従事者接遇 説明不足 診療拒否等	医療費	その他
苦 情	316	-	-	122	23	85	21	65
相 談	984	350	486	27	-	-	21	100

保 健 予 防 課 事 業 概 要

保健予防課の主な業務としては、感染症対策事業、難病等対策事業、精神保健福祉事業の総括を所管している。

感染症（結核含む）対策事業については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、予防活動やまん延防止活動を行っている。感染症対策は、発生時の積極的疫学調査や接触者健診、患者の治療の完遂の管理等の発生のまん延防止策のみでなく、感染症発生動向調査や国が策定する基本方針、エイズ・性感染症及びインフルエンザ、麻しん・風しん等の特定感染症予防指針等に基づき、発生・拡大を防止するための平常時対策も実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応は、令和2年2月21日に新型コロナウイルス対策本部が設置され、当該業務にかかる職員を大幅に増員し応援体制を構築した。しかしながら、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更され通常の医療提供体制へと移行措置を講じつつ、段階的に当該業務を縮小し、令和6年度以降は感染症対策に含めて対応することとなった。

難病等対策事業については、平成26年12月31日までは、特定疾患治療研究事業その他の疾病対策として、いわゆる難病のうち、国が指定する特定の疾患や肝炎治療に係る医療費等助成事業について、申請手続き等を行っていた。平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下難病法）が成立し、平成27年1月1日より医療費の助成対象となる疾患「指定難病」患者からの申請手続きや指定難病にかかる医療費「特定医療費」の療養費の申請窓口等を行うとともに、難病患者を対象とした相談事業を実施している。

精神保健福祉事業については、こころの健康相談及びアルコール悩み事相談をはじめとする相談・訪問活動を行っているほか、アルコール家族教室等による家族支援、酒害教室、HAPPYプログラム等による当事者への支援を行っている。また、市民講座や出前講座等による普及啓発活動や、精神保健福祉ボランティア講座を開催し、精神保健福祉分野に興味や理解を持つ市民の増加をねらっている。また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を地域の関係機関と連携し協議し、精神障害があっても地域で自分らしく暮らせる仕組みを構築している。

なお、精神保健福祉法に基づく医療及び保護に関する業務については、千葉県松戸保健所と連携し、受療援助や退院後の生活支援等を行っている。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

■表 1－(1) 登録者数の年次推移

(単位：人)

年 区分		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
管内人口		420,824	424,322	423,903	429,654	432,450	434,031
新登録患者総数		49	47	46	27	26	36
登録者総数		115	115	111	92	70	59
結核死者数	管 内	2	3	4	5	3	4
	千葉県	25	72	68	71	60	...
結核死亡率 (人口 10 万対)	管 内	0.5	0.7	0.9	1.2	0.7	0.9
	千葉県	0.6	1.2	1.3	1.3	1.1	...
罹 患 率 (人口 10 万対)	管 内	11.5	11.1	10.6	6.3	6.0	8.3
	千葉県	11.3	11.1	9.8	8.7	7.5	7.5
有 病 率 (人口 10 万対)	管 内	8.7	9.4	6.0	3.3	3.5	4.8
	千葉県	6.5	6.9	5.9	5.2	4.9	4.9

(注) 1 人口は各年 10 月 1 日千葉県常住人口による

2 千葉県のデータには千葉市を除く

3 新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く

(2) 新登録患者数

■表 1－(2) 新登録患者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	総 数	活動性肺結核				活 動 性 肺 外 結 核	（ 人 口 十 万 対 ） 率	肺 結 核 の う ち 塗 抹 陽 性 の 占 め る 割 合 （ ％ ）	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）	疑 似 症 患 者	結 核 死 亡 者 の 死 体	結 核 死 亡 疑 い 者 の 死 体
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他							
令和 3 年	27	22	9	10	3	5	6.3	40.9	11	－	－	－
令和 4 年	26	21	13	7	1	5	6.0	62.0	19	－	－	－
令和 5 年	36	29	11	12	6	7	8.3	38.0	17	－	－	－

(3) 年末現在登録者数（活動性分類別）

■表 1－（3） 年末現在登録者数（活動性分類別）（単位：人）

区分 年	総 数	活動性肺結核				活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 （ 人 口 十 万 対 ）	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ）	疑 似 症 患 者
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他						
令和 3 年	92	12	3	7	2	2	42	36	3.3	13	-
令和 4 年	70	14	8	6	0	1	3	52	3.5	15	-
令和 5 年	59	17	7	7	3	4	7	31	4.8	14	-

(4) 新登録患者数（年齢階級別）

■表 1－（4） 新登録患者数（年齢階級別）（単位：人）

区分 年	総 数	0～4 歳	5～9 歳	10～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上
令和 3 年	27	-	-	-	-	3	1	5	1	2	15
令和 4 年	26	-	-	-	-	2	1	4	0	6	13
令和 5 年	36	-	-	-	1	5	5	5	1	5	14

(5) 年末現在登録者数（年齢階級別）

■表 1－（5） 年末現在登録者数（年齢階級別）（単位：人）

区分 年	総 数	0～4 歳	5～9 歳	10～ 14 歳	15～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上
令和 3 年	92	-	-	-	-	8	8	8	9	11	48
令和 4 年	70	-	-	-	-	6	7	8	7	9	33
令和 5 年	59	-	-	-	1	7	5	12	4	11	19

(6) 管理検診実施状況

■表 1－(6) 管理検診実施状況

(単位：人)

年度 区分	対 象 者 数	受 診 者 数	線エ 検ッ 査ク 数ス	喀痰検査数		健診結果			要 医 療 率 (%)	受 診 率 (%)
				塗 抹	培 養	要 医 療	要 観 察	観 察 不 要		
令和 3 年度	158	156	156	11	11	2	113	41	1.28	98.7
令和 4 年度	117	115	115	6	6	-	83	32	-	98.3
令和 5 年度	92	89	89	6	6	-	70	19	-	97.0
保健所		38	38	-	-	-	33	5		
委託分		29	29	5	5	-	21	8		
その他		22	22	1	1	-	16	6		

(7) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

■表 1－(7)－ア 家族健診実施状況

(単位：人)

年度 区分	対 象 者 数	受 診 者 数	ツ 反 検 査 数	I G R A 検 査 数	ツ 反 か つ I G R A 検 査 数 (再掲)	エ ッ ク ス 線 検 査 数	喀痰検査数		健診結果				要 医 療 率 (%)	潜在性結核感染症率(%)	受 診 率 (%)
							塗 抹	培 養	要 医 療	要 観 察	潜在性結核 感染症	異常なし			
令和 3 年度	44	44	-	33	-	16	-	-	-	1	1	42	-	2.3	100
令和 4 年度	28	28	-	26	-	7	-	-	-	-	2	26	-	7.1	100
令和 5 年度	30	30	-	30	-	14	-	-	1	-	1	28	-	3.3	100
保健所		20	-	20	-	13	-	-	1	-	1	18			
委託分		10	-	10	-	1	-	-	-	-	-	10			
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

イ 接触者健診実施状況

■表 1－（ 7 ）－イ 接触者健診実施状況

（単位：人）

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	ツ 反 検 査 数	I G R A 検 査 数	ツ 反 か つ I G R A 検 査 数 (再掲)	エ ッ ク ス 線 検 査 数	喀 痰 検 査 数		健 診 結 果				要 医 療 率 (%)	潜 在 性 結 核 感 染 症 率 (%)	受 診 率 (%)
							塗 抹	培 養	要 医 療	要 観 察	感 染 症	潜 在 性 結 核			
令和 3 年度	264	261	4	164	-	98	-	-	-	-	-	261	-	-	98.9
令和 4 年度	299	299	-	231	-	97	-	-	-	1	3	295	-	1.0	100
令和 5 年度	295	294	-	260	-	93	-	-	-	-	7	287	-	2.4	99.7
保健所		119	-	107	-	57	-	-	-	-	7	112			
委託分		24	3	23	3	4	-	-	-	-	-	24			
その他		151	-	130	-	32	-	-	-	-	-	151			

(8) 結核医療費公費負担診査状況

■表 1－（ 8 ）－① 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況（ 3 7 条の 2 ）

（単位：件）

区分 年度	総 数			被用者保険						国民健康 保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本 人			家 族														
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格
令和 3 年 度	60	58	-	19	17	-	1	1	-	11	11	-	26	26	-	3	3	-	-	-	-
令和 4 年 度	76	73	-	26	24	-	2	2	-	15	14	-	31	31	-	2	2	-	-	-	-
令和 5 年 度	73	70	-	20	20	-	2	2	-	25	23	-	24	23	-	2	2	-	-	-	-

（注）保留：令和 3 年度 2 件，令和 4 年度 3 件，令和 5 年度 3 件

■表 1－(8)－② 入院患者に対する結核医療費公費負担診査状況（37条）
（単位：件）

区分 年度	総 数			被用者保険						国民健康 保険			後期高齢者			生活保護法			その他			
				本 人			家 族															
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	
令和 3 年 度	20	20	-	3	3	-	-	-	-	3	3	-	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年 度	40	40	-	1	1	-	-	-	-	14	14	-	23	23	-	2	2	-	-	-	-	-
令和 5 年 度	43	43	-	13	13	-	-	-	-	7	7	-	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

■表 1－(9)－① 就業制限通知数（単位：件）

区分 年度	総 数
令和 3 年度	9
令和 4 年度	19
令和 5 年度	14

■表 1－(9)－② 入院勧告数（単位：件）

区分 年度	入院勧告数 (応急入院)	入院延長通知数 (本入院)
令和 3 年度	9	11
令和 4 年度	19	21
令和 5 年度	14	29

■表 1－(9)－③ 入院措置数（単位：件）

区分 年度	入院措置数
令和 3 年度	-
令和 4 年度	-
令和 5 年度	-

(10) ツベルクリン反応検査・I G R A検査実施状況

■表 1－(10)－①ツベルクリン反応検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	ツ反検査数			発赤径			被検者の年齢			
	保健所	委託分	その他	陰性	30mm 未満	30mm 以上	0～5 歳	6～29 歳	30～49 歳	50歳 以上
令和3年度	-	4	-	3	1	-	4	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	3	-	3	-	-	3	-	-	-

■表 1－(10)－② I G R A検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	I G R A検査数			結 果			
	保健所	委託分	その他	陽性	判定保留	陰性	判定不可
令和3年度	105	11	81	2	1	195	-
令和4年度	184	8	65	12	-	245	-
令和5年度	127	33	130	9	-	281	-

(11) エックス線検査実施状況

■表 1－(11) エックス線検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	総数			家族・接触者			管理		
	保健所	委託分	その他	保健所	委託分	その他	保健所	委託分	その他
令和3年度	107	56	107	47	4	63	60	52	44
令和4年度	68	54	97	29	2	73	39	52	24
令和5年度	108	34	54	70	5	32	38	29	22

(12) 定期結核健康診断実施状況

■表 1－(12) 定期結核健康診断実施状況

(単位：人)

区分 年度・内訳		対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	間 接 撮 影 数	直 接 撮 影 数	喀 痰 検 査 数	発 見 患 者 数	あ る 者 の 恐 れ が
令和 3 年度		131,244	28,918	22.0	2,685	26,233	306	1	1
令和 4 年度		135,209	34,340	25.4	7,347	26,992	5	－	－
令和 5 年度		131,805	29,957	22.7	5,243	24,714	18	1	－
内 訳	高等学校以上の生徒・学生	5,623	5,581	99.3	2,107	3,474	－	1	－
	施設の入所者	1,170	1,141	97.5	12	1,129	－	－	－
	市 町 村	113,055	12,374	10.9	－	12,374	－	－	－
	事 業 所	11,957	10,861	90.8	3,124	7,737	18	－	－

2 感染症予防事業

(1) 1 類感染症発生状況

■表 2－(1) 1 類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数
令和 3 年	－	－
令和 4 年	－	－
令和 5 年	－	－

(2) 2 類感染症発生状況（結核は除く）

■表 2－(2) 2 類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数
令和 3 年	－	－
令和 4 年	－	－
令和 5 年	－	－

(3) 3 類感染症発生状況

■表 2－(3) 3 類感染症発生状況 (単位：人)

病類 年	総 数	コ レ ラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸 チ フ ス	パラチフス
令和 3 年度	7	－	－	7	－	－
令和 4 年度	4	－	－	4	－	－
令和 5 年度	8	－	1	6	－	1

(4) 1 類感染症及び 2 類感染症並びに 3 類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

■表 2－(4)－① 1 類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位：調査 人，検査 件)

病類 年度	疾患名	調査	検査（依頼）
令和 3 年度	－	－	－
令和 4 年度	－	－	－
令和 5 年度	－	－	－

■表 2－(4)－② 2 類感染症発生に伴う健康調査実施状況（結核は除く。）
（単位：調査 人，検査 件）

病類 年度	疾患名	調査	検査（依頼）
令和 3 年度	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-

（注）MER S，SARSについては、「疑似症状患者」を含む。

■表 2－(4)－③ 3 類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況
（単位：調査 人，検便 件）

病類 年度	総 数		コ レ ラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌感染症		腸 チ フ ス		パラチフス		菌陽性 者 数
	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	
令和3年度	6	17	-	-	-	-	6	17	-	-	-	-	-
令和4年度	5	15	-	-	-	-	4	10	-	-	1	4	2
令和5年度	8	28	-	-	1	5	7	23	-	-	-	-	-

(5) 4 類感染症発生状況

■表 2 - (5) 4 類感染症発生状況

(単位：人)

疾 患 名		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	E 型肝炎	1	1	6
2	A 型肝炎	-	-	-
3	黄熱	-	-	-
4	Q 熱	-	-	-
5	狂犬病	-	-	-
6	炭疽	-	-	-
7	鳥インフルエンザ	-	-	-
8	ボツリヌス症	-	-	-
9	マラリア	-	-	-
10	野兔病	-	-	-
11	ウエストナイル熱	-	-	-
12	エキノкокクス症	-	-	-
13	オウム病	-	-	-
14	オムスク出血熱	-	-	-
15	回帰熱	-	-	-
16	キャサヌル森林病	-	-	-
17	コクシジオイデス症	-	-	-
18	サル痘	-	-	-
19	腎症候性出血熱	-	-	-
20	西部ウマ脳炎	-	-	-
21	ダニ媒介脳炎	-	-	-
22	つつが虫病	-	-	-
23	デング熱	-	-	-
24	東部ウマ脳炎	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	-	-	-
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	B ウィルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ライム病	-	-	-
36	リッサウイルス感染症	-	-	-
37	リフトバレー熱	-	-	-
38	類鼻疽	-	-	-
39	レジオネラ症	5	13	10
40	レプトスピラ症	-	-	-
41	ロッキー山紅斑熱	-	-	-
42	チクングニア熱	-	-	-

(6) 新型インフルエンザ等感染症

■表 2－(6)－ア 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (単位：人)

疾患名	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
新型インフルエンザ	－	－	－
再興型インフルエンザ	－	－	－
新型コロナウイルス感染症	6, 601	94, 668	4, 721

※令和 5 年は、5 月 7 日の 5 類感染症に類型変更までの件数を計上

(7) 5 類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

■表 2 - (7) - ア 5 類感染症発生状況

(単位：人)

疾 患 名		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	アメーバ赤痢	4	-	1
2	ウイルス性肝炎(E 型肝炎, A 型肝炎を除く。)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	7	1
4	急性弛緩性麻痺麻痺(急性灰白髄炎を除く。)(患者が十五歳未満のものに限る。)	-	-	-
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎, 西部ウ脳炎, ダニ媒介脳炎, 東部ウ脳炎, 日本脳炎, ヘルペスエラウ脳炎, リフトバレー熱を除く。)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	-	2
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		-	5
9	後天性免疫不全症候群	3	2	4
10	ジアルジア症	-	-	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	2
12	侵襲性肺炎球菌感染症	3	2	12
13	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
14	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	1	-	1
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	22	63	95
17	播種性クリプトコックス症	1	-	1
18	破傷風	-	-	1
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	-	-
21	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-
22	風しん		-	-
23	麻しん	-	-	-
24	百日咳	-	-	2

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

■表 2 - (7) - イ - (ア) - ① 患者定点医療機関数

インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症
14	9	2	3

(イ) 病原体定点

■表 2 - (7) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科
医療機関数	1	1	1
検体提供数	28	0	0

(8) 管外での感染症発生（疑いを含む。）に伴う調査状況及び検便実施状況

■表 2 - (8) 管外での感染症発生（疑いを含む。）に伴う調査数及び検便実施数
(単位：調査 人，検便 件)

区分 年度	総 数	管外での感染症発生 に伴う調査数 (検疫通報除く)	自主申告による調査数	検疫通報に伴う接触者 及び同行者調査数	検便実施者数	検出菌			
						コレラ	赤痢	O157	その他
令和3年度	1	1	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1	1	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	3	3	-	-	7	-	-	-	-

(9) その他

■表 2 - (9) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位：件)

区分	届出施設数	届出患者数	措 置			
			学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
令和3年度	-	-	-	-	-	-
令和4年度	36	334	35	1	-	-
令和5年度	84	6,335	503	29	4	-
幼稚園	8	171	12	2	1	-
小学校	50	4,181	391	17	-	-
中学校	23	1,908	93	10	3	-
高等学校	3	75	7	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

3 エイズ予防事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

■表 3 - (1) - ア パンフレット配布等によるエイズ予防啓発状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
令和 5 年 12 月 1 日～31 日	・保健所 ・市役所 ・医療機関 ・宿泊施設	・啓発用ポスターの 掲示	エイズに関する正しい知識の普及やまん延防止	各機関利用者	—

イ キャンペーン等開催状況

■表 3 - (1) - イ 街頭キャンペーン等開催実施状況

実施日	主 な 内 容	配布数
①令和 5 年 10 月 28 日 ②令和 5 年 11 月 5 日 ③令和 5 年 11 月 25 日	ストップエイズキャンペーン ①開智国際大学学園祭 ②麗澤大学学園祭 ③柏レイソル最終ホームゲーム	①190 部 ②630 部 ③2,100 部

(2) エイズ等性感染症相談受付状況

■表 3 - (2) エイズ等性感染症相談受付状況 (単位：件)

区分	相談区分	男性	女性	合計	
令和 3 年度	電話相談	5	1	6	6
	来所相談	—	—	—	
	その他	—	—	—	
令和 4 年度	電話相談	2	1	3	5
	来所相談	0	0	0	
	その他	1	1	2	
令和 5 年度	電話相談	2	0	2	4
	来所相談	1	1	2	
	その他	0	0	0	

※「来所相談」については、HIV 等抗体検査時の問診、結果交付は含まない。

※「その他」については、エイズカウンセラーによる専門相談件数を含む。

(3) エイズ専門相談等内容

■表 3 - (3) エイズ専門相談等内容の状況

(単位：件)

相談内容	男 性	女 性	合 計
エイズの疫学に関すること	0	0	0
エイズ・性感染症の病態や治療に関すること	0	0	0
検査に関すること	0	0	0
感染経路に関すること	2	0	2
予防に関すること	0	0	0
社会の差別や偏見に関すること	0	0	0
行政のエイズ対策に関すること	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	2	0	2

(4) H I V等抗体検査他性感染症検査

■表 3 - (4) H I V等抗体検査他性感染症検査受付状況 (単位：件)

年度 \ 性別	H I V抗体検査			クラミジア抗体検査			梅毒血清検査		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和 3 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	72	50	22	58	45	13	70	49	21
令和 5 年度	510	355	155	415	294	121	494	342	152

年度 \ 性別	H B s 抗原検査			H C V 抗体検査		
	計	男	女	計	男	女
令和 3 年度	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	68	49	19	68	49	19
令和 5 年度	477	328	149	477	328	149

(5) H I V等抗体検査の受検動機

■表 3 - (5) H I V等抗体検査の受検動機

(単位：件)

受検動機	男性	女性	合計
同性間性行為による感染を心配している	56	4	60
異性間性行為による感染を心配している	213	107	320
両性間性行為による感染を心配している	10	2	12
輸血による感染を心配している	2	1	3
母子感染を心配している	3	3	6
医療機関内感染を心配している	5	10	15
新しいパートナーができたため	70	37	107
結婚前の確認のため	30	21	51

その他	25	12	37
合 計	414	197	611

※受検者 1 人につき複数選択あり。

4 肝炎治療特別促進事業

■表 4 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位:人)

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
肝炎治療特別促進事業受給者数	206	211	224

5 難病等対策事業

(1) 特定疾患治療研究事業受給者数

■表 5 - (1) 特定疾患治療研究事業受給者状況 (単位:件)

疾患名 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総 数	2	2	1
1 スモン	2	2	1
2 難治性肝炎のうちの劇症肝炎	-	-	-
3 重症急性膵炎	-	-	-
4 プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	-	-	-

※平成 27 年 1 月 1 日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、上記 4 疾患以外は特定疾患治療研究事業から特定医療費(指定難病)助成制度の対象疾病となった。

(2) 特定医療費(指定難病)受給者数

■表 5 - (2) 特定医療費(指定難病)受給者数 (単位:件)

疾患 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総数	3,426	3,491	3,768
1 球脊髄性筋萎縮症	10	9	8
2 筋萎縮性側索硬化症	34	36	34
3 脊髄性筋萎縮症	2	2	2
4 原発性側索硬化症	0	0	0
5 進行性核上性麻痺	43	46	62
6 パーキンソン病	514	514	515

7	大脳皮質基底核変性症	19	19	21
8	ハンチントン病	5	3	4
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	3	3
11	重症筋無力症	103	108	109
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	61	60	66
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	12	14	18
15	封入体筋炎	0	2	3
16	クロウ・深瀬症候群	2	1	0
17	多系統萎縮症	36	40	39
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症 を除く。)	93	94	97
19	ライソゾーム病	1	2	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	5	5	5
22	もやもや病	46	44	45
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	1	1
27	特発性基底核石灰化症	1	1	0
28	全身性アミロイドーシス	8	11	10
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	14	14	14
35	天疱瘡	11	15	16
36	表皮水疱症	2	2	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	6	9
38	スティーヴンス・ジョンソン症候 群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	14	15	17
41	巨細胞性動脈炎	9	11	11

42	結節性多発動脈炎	8	8	7
43	顕微鏡的多発血管炎	24	28	32
44	多発血管炎性肉芽腫症	11	11	12
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	13	19	21
46	悪性関節リウマチ	20	20	21
47	バージャー病	2	1	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	5	4	6
49	全身性エリテマトーデス	183	186	201
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	85	89	100
51	全身性強皮症	92	91	84
52	混合性結合組織病	25	26	27
53	シェーグレン症候群	38	41	50
54	成人スチル病	6	6	8
55	再発性多発軟骨炎	3	3	4
56	ベーチェット病	49	53	49
57	特発性拡張型心筋症	49	46	44
58	肥大型心筋症	18	18	18
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	13	15	21
61	自己免疫性溶血性貧血	2	2	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	5	6	7
63	特発性血小板減少性紫斑病	38	34	40
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	8	9	13
66	IgA 腎症	41	36	36
67	多発性嚢胞腎	57	66	75
68	黄色靱帯骨化症	14	14	18
69	後縦靱帯骨化症	93	78	92
70	広範脊柱管狭窄症	8	10	10
71	特発性大腿骨頭壊死症	49	54	69
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	6	6	6
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	4	0	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	5	4	5
75	クッシング病	4	4	4
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	1	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	8	10

78	下垂体前葉機能低下症	71	70	75
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	1	1	1
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	0	0	1
84	サルコイドーシス	35	37	40
85	特発性間質性肺炎	77	77	97
86	肺動脈性肺高血圧症	11	8	9
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	12	13	13
89	リンパ脈管筋腫症	5	6	6
90	網膜色素変性症	140	142	151
91	バッド・キアリ症候群	2	2	2
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	89	88	83
94	原発性硬化性胆管炎	4	3	5
95	自己免疫性肝炎	18	21	29
96	クローン病	155	159	174
97	潰瘍性大腸炎	496	488	525
98	好酸球性消化管疾患	4	5	5
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	1	0
107	若年性特発性関節炎	4	1	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	1
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	2	1	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	11	13	12

114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	1	1	1
117	脊髄空洞症	1	2	2
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	1
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2	2
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	4	4	4
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	1	1	1
137	限局性皮質異形成	1	0	0
138	神経細胞移動異常症	2	2	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0

144	レノックス・ガストー症候群	2	1	3
145	ウエスト症候群	1	2	2
146	大田原症候群	1	1	1
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	P C D H19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	1	1
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	1
158	結節性硬化症	4	4	4
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	1	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	7	7
163	特発性後天性全身性無汗症	3	3	3
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1
167	マルファン症候群	3	3	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	2	1	2
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0

178	モワット・ウィルソン症候群	1	1	1
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	1	1	0
189	無脾症候群	1	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0	1	1
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱 X 症候群関連疾患	1	1	1
206	脆弱 X 症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	2	2	2
209	完全大血管転位症	0	0	0
210	単心室症	2	2	2
211	左心低形成症候群	1	1	1
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0

213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1	1
215	ファロー四徴症	5	7	4
216	両大血管右室起始症	2	2	4
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	1
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	2	3
222	一次性ネフローゼ症候群	40	40	45
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	1
224	紫斑病性腎炎	3	2	2
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	2	2
227	オスラー病	3	2	3
228	閉塞性細気管支炎	1	1	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	2	2
230	肺胞低換気症候群	1	1	1
231	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	1	1
241	高チロシン血症 1 型	0	0	0
242	高チロシン血症 2 型	0	0	0
243	高チロシン血症 3 型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0

246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	1	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	1	1
249	グルタル酸血症 1 型	0	0	0
250	グルタル酸血症 2 型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	1	1	1
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	1	1	1
266	家族性地中海熱	2	1	1
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髓炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	13	17	21
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0

279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1	1
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	2	3	5
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンconi貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	1	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	5	3	2
297	アラジール症候群	0	1	2
298	遺伝性膀胱炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	9	9	10
301	黄斑ジストロフィー	3	3	4
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	1
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	94	120	151
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクロームスてんかん	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0

312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／L M X 1 B 関連腎症	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	1
329	無虹彩症	0	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	2	2
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0
335	ネフロン癆	0	0	0
336	家族性低 β リポタンパク血症1（ホモ接合体）	0	0	0
337	ホモシスチン尿症	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0

※平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、特定疾患治療研究事業から新しい難病の医療費助成制度が開始された。

※平成27年7月1日から、111「先天性ミオパチー」～306「好酸球性副鼻腔炎」の196疾患が追加された。

※平成29年4月1日から307「カナバン病」～330「先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症」の24疾患が追加された。

※平成30年4月1日から331「特発性多中心性キャッスルマン病」が追加された。

※令和元年7月1日から332「膠様滴状角膜ジストロフィー」，333「ハッチンソン・ギルフォード症候群」の2疾患が追加された。

※令和3年11月1日から334「脳クレアチン欠乏症候群」，335「ネフロン癆」，336「家族性低 β リポタンパク血症1（ホモ接合体）」，337「ホモシスチン尿症」，338「進行性家族性肝内胆汁うっ滞症」の5疾患が追加された。

6 難病相談事業

難病対策要綱に基づき、難病患者を対象とした相談事業を実施した。

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者個々の実態に応じてきめ細やかな支援をするため、対象疾患別の在宅療養支援計画の作成・評価を行う。

■表 6－(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況（単位：人）

区分 年度	支援計画 策定実施 件数	支援計画 評価実施 件数	構 成 員					
			保 健 師	関 係 者	介 護 保 険	医 師	看 護 師	家 族 患 者 ・ そ の 他
令和3年度	18	18	10	0	0	0	0	0
令和4年度	76	64	30	0	0	0	0	0
令和5年度	74	41	39	0	0	0	0	0

(2) 難病患者訪問相談員育成事業

難病患者訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、難病患者訪問相談員の研修等育成を行った。

■表 6－(2) 訪問相談員育成事業実施状況

実施日	内 容	参加者数	備 考
令和5年4月20日	第1回柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問相談員2名	昨年度実績報告 今年度事業計画 意見交換
令和6年2月28日	第2回柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問相談員2名	今年度事業評価 来年度事業計画

(3) 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師等による難病医療講演会と患者交流会を実施するもの。令和5年度は難病患者対象の講演会等の実施はなかったものの、外部主催のケアマネージャー対象の研修会にて、「難病のケース支援」について講演を実施した。

(4) 訪問相談・指導事業

ア 訪問相談員派遣状況

定期的な訪問が必要であり療養状況が安定している要支援難病患者・家族への個別の相談、指導、助言を行うために、委託契約をした難病訪問相談員2名が訪問相談を実施した。

■表 6－（４）－ア 訪問相談員派遣状況

（単位：件）

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実件数	14	11	9
延件数	27	26	17

イ 訪問指導事業

在宅療養中の要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために保健師等が訪問指導を実施した。

■表 6－（４）－イ 訪問指導事業実施状況

（単位：件）

疾患名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
筋萎縮性側索硬化症	1	3	5
脊髄小脳変性症	2	0	2
後縦靱帯骨化症	0	0	0
多発性硬化症	0	0	0
悪性関節リウマチ	0	0	0
パーキンソン病	0	0	1
多系統萎縮症	0	0	6
神経線維腫症	0	0	0
特発性間質性肺炎	0	0	2
その他	0	1	0
計	3	4	16

(5) 窓口相談

指定難病医療費助成制度申請時に、全患者及びその家族を対象に面接を行っている。

■表 6－(5) 相談内容・実施状況 (延数) (単位:件)

内 容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
申請等	14	17	14
医療	34	52	57
家庭看護	228	66	83
福祉制度	12	1	48
就労	6	31	5
就学	0	8	0
食事・栄養	2	0	4
歯科	0	0	2
その他	9	4	21
計	305	179	234

(6) 電話相談

■表 6－(6) 電話相談実施状況 (延数) (単位:件)

年度 区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
電話相談件数	287	165	342

7 療育医療給付事業

■表 7 療育医療給付事業受給者状況 (単位:人)

年度 区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
療育医療給付事業受給者数	0	0	0

8 精神保健福祉事業

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

ア 嘱託医による相談

精神科医師によるこころの健康相談を月 4 回、アルコール悩みごと相談を月 1 回、定例で実施している。

■表 8－(1)－ア 精神科医師による相談 (延数) (単位：回(件))

年度	こころの健康相談	アルコール悩みごと相談
令和 3 年度	33 (45)	8 (8)
令和 4 年度	39 (52)	9 (12)
令和 5 年度	41 (70)	9 (11)

イ 職員による相談

職員（精神保健福祉士，保健師）による相談（面接・訪問・電話）は随時行っている。

■表 8－(1)－イ 職員による相談 (延数) (単位：件)

年度	面接	訪問	電話（メール含）
令和 3 年度	586	586	8,048
令和 4 年度	694	569	7,883
令和 5 年度	636	524	8,299

ウ 対象者の性・年齢

■表 8－(1)－ウ 対象者の性・年齢別面接相談・訪問件数

(単位：件(人))

性・年齢 区分	実 数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 ～ 39 歳	40 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
令和 3 年度	517	233	284	0	37	146	251	57	26	1,172
令和 4 年度	540	262	278	0	34	145	256	85	20	1,219
令和 5 年度	507	238	269	0	31	142	244	66	24	1,161
相 談	319	150	169	0	23	99	141	41	15	637
訪 問	188	88	100	0	8	43	103	25	9	524

エ 電話相談

■表 8－(1)－エ 電話・メール相談件数 (単位：件)

年度	延件数	男性	女性	不明
令和 3 年度	8,048	3,677	4,357	14
令和 4 年度	7,883	3,329	4,541	16
令和 5 年度	8,299	3,839	4,456	4

(注) 平成 29 年度よりメール相談を含む

オ 相談の種別

■表 8－(1)－オ 面接相談・訪問の種別(延数) (単位：件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する 相談				中毒性精神障害 に関する相談			心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	ギャンブル	ゲーム	摂食障害	てんかんの相談	その他の相談
		診療に関する こと	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
令和 3 年度	1,172	254	52	557	131	59	2	4	32	24	30	2	2	2	0	21
令和 4 年度	1,219	176	107	544	200	77	0	5	23	30	43	0	2	1	0	11
令和 5 年度	1,160	243	49	402	296	72	1	6	24	26	34	2	1	2	1	1
相談	計	636	144	21	151	182	58	1	6	22	23	23	2	1	0	1
	男	254	50	16	57	56	52	1	0	11	1	6	2	1	0	0
	女	382	94	5	94	126	6	0	6	11	22	17	0	0	0	1
訪問	計	524	99	28	251	114	14	0	0	2	3	11	0	0	2	0
	男	217	42	19	87	54	11	0	0	0	1	3	0	0	0	0
	女	307	57	9	164	60	3	0	0	2	2	8	0	0	2	0

(注) 令和元年度よりゲームの集計開始

カ 援助の内容

■表 8－(1)－カ 援助の内容(延数)

(単位：件)

内容 区分	総 数	医学的 指導	受療 援助	生活支 援・生 活指導	社会復 帰援助	紹介連 絡	関係機 関調整 ・ 方針協 議	その他
令和 3 年度	2,010	58	156	641	8	544	575	28
令和 4 年度	2,075	82	153	538	38	711	492	61
令和 5 年度	2,078	141	179	609	75	483	535	56
相 談	1,042	72	76	261	31	321	257	24
訪 問	1,036	69	103	348	44	162	278	32

(注) 援助内容は重複あり

(2) 精神科医療事務等

ア 精神障害者に係る保護申請及び警察官通報処理状況

精神保健福祉法第 22 条, 第 23 条, 第 24 条の 2 の申請・通報を受理して千葉県松戸保健所に伝達, 診察への協力等を行い, 被通報者の速やかな医療が図られるよう努めている。

■表 8－(2)－ア 保護申請及び警察官通報件数

(単位：件)

種別 年度	一般人(法 22 条申請)	柏警察署(法 23 条通報)
令和 3 年度	0	41
令和 4 年度	0	16
令和 5 年度	0	17

イ 管内病院からの届出等の状況

■表 8－(2)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

区分 年度	医療保護入院届	応急入院届	仮退院届	退院届 医療保護入院者の	措置症状消退届	措置入院定期 病状報告書	定期病状報告書 医療保護入院
令和 3 年度	480	0	0	509	46	2	503
令和 4 年度	555	0	0	542	31	4	482
令和 5 年度	509	0	0	525	38	5	472

(3) 社会復帰活動等（当事者・家族等の支援）

ア アルコール家族教室

(ア) 目的

アルコール問題を抱える家族を対象に、講義やミーティングを通して、依存症の理解や家族の健康度を高め、家族の病理の改善と本人の回復を図ることを目的として実施。

(イ) 内容

月 1 回、酒害についての講義とミーティング。

■表 8－(3)－ア アルコール家族教室の実施状況

(単位：回・人)

年度	開催回数	実施内容	参加者数	
			実人数	延人数
令和 3 年度	6	基礎講座やコミュニケーション方法 など CRAFT を中心に実施。 年 2 回は専門医が参加。	15	38
令和 4 年度	11		18	37
令和 5 年度	6		11	29

イ 酒害教室

(ア) 目的

本人・家族等を対象に、ミーティングを通して、酒害や自助グループの効果などを学び、アルコール依存症からの回復を図ることを目的に実施。

(イ) 内容

月 1 回、柏断酒新生会会長の司会によるミーティングを実施。

■表 8－（３）－イ 酒害教室の実施状況

（単位：回・人）

年度	開催回数	参加者数(延)
令和３年度	実施なし	－
令和４年度	実施なし	－
令和５年度	10	93

（注）令和３、４年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

ウ K－HAPPYプログラム（集団減酒プログラム）

（ア）目的

過量な飲酒による健康障害の予防と健康をテーマに、飲酒の仕方を見直し、リスクの少ない飲酒へ自ら行動変容を起こすように支援することを目的として実施。

（イ）内容

教材の視聴やグループでのミーティング等を３回１コースのプログラムで実施。前年度の受講者に対して翌年度にフォローアップ教室を実施している。また、必要に応じて個別でも実施している。

■表 8－（３）－ウ K－HAPPYプログラムの実施状況

（単位：回・人）

年度	開催回数	参加者数(実)
令和３年度	6（２コース）	9
令和４年度	3（１コース）	4
令和５年度	3（１コース）	8

（４）普及啓発

ア 精神保健福祉市民講座

（ア）目的

精神障害者に対する誤解や社会的偏見を是正し、市民の関心と理解を深められるよう精神障害の正しい知識の普及を図る。

■表 8－（４）－ア 精神保健福祉市民講座の実施状況

（単位：人）

開催日	場所	実施内容	参加者数
動画配信 (配信期間 R6.3月～)	－	「思春期のメンタルヘルスについて」 講師：中山貴至氏（柏駅前なかやまメンタルクリニック院長）	－

イ 精神保健福祉ボランティア講座

(ア) 目的

精神障害者が地域で孤独にならないよう見守り寄り添う精神保健福祉ボランティアを育成する。

(イ) 内容

柏市社会福祉協議会主催「精神保健ボランティア養成講座」協力，
現在活動しているボランティアのスキルアップ研修を実施

■表 8－(4)－イ ボランティア・フォローアップ講座の実施状況

(単位：人)

開催日	場所	実施内容	参加者数
令和 6 年 2 月 29 日	ラコルタ柏 障害者活動センター	講義「ピアサポーターとの交流」 講師：たんぽぽセンター職員及び ピアサポーター	8

ウ 精神保健福祉担当者研修会

実務担当者の資質の向上とネットワーク形成を目的に実施。

■表 8－(4)－ウ 精神保健福祉支援者研修会の実施状況

(単位：人)

開催日	場所	実施内容	参加者数
令和 6 年 1 月 24 日	ウェルネス柏 研修室	講義「精神保健福祉法改正について～相談支援の充実・地域づくりについて考えよう～」 講師：新宮 昌志氏（千葉県 庁障害者福祉推進課）	56

エ 出前講座

(ア) 目的

こころの健康について正しい知識の普及啓発を行う。

■表 8－(4)－エ 出前講座の実施状況

(単位：人)

実施日	実施内容	参加者数
令和 5 年 6 月 9 日	ストレスとこころの健康	8
令和 5 年 6 月 19 日	ストレスとこころの健康	10
令和 5 年 7 月 7 日	精神疾患の基礎知識	20
令和 5 年 9 月 21 日	精神障害者について	10
令和 5 年 9 月 25 日	支援について	45

令和 5 年 10 月 17 日	ストレスとこころの健康	57
令和 5 年 10 月 27 日	こころの病について 依存症とパーソナリティについて	7
令和 6 年 1 月 25 日	お酒と健康	12
計		169

(5) 組織支援等

地域保健福祉活動の推進が図られるよう、精神障害者家族会よつば会、柏断酒新生会、精神保健ボランティア団体ハートシップ、同あんだんて等の団体への支援を行った。

■表 8－(5) 組織支援等の状況 (単位：件)

種別 区分	総数	家族会	依存症の 自助団体	その他
支援延件数	3	0	3	0

(6) 会議等

ア 柏市自殺予防対策事業

(ア) 連絡会議等

平成 20 年から柏市自殺予防対策連絡会設置し、関係機関のネットワークの構築強化を行ってきた。「自殺対策基本法」の改正「自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成 31 年 3 月に「柏市自殺対策計画」を策定した。当課は主管課である福祉政策課と共同事務局として、包括的に自殺対策に取り組んでいる。

イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（代表者会議）

たんぽぽセンターへコーディネーター業務を委託し、協働で事業運営。

柏市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、現状と課題を検討した。

■表 8－（6）－イ 柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
構築推進会議（代表者会議）開催状況

開催日	場 所	実 施 内 容
令和6年2月8日	ウェルネス柏 研修室 (対面とリモート で開催)	柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取り組みについて等

生活衛生課事業概要

生活衛生課の主要業務は、生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導、水道施設・特定建築物・プール・畜舎等の衛生管理指導、食品営業施設の許可・監視指導、食鳥検査、これらの業務に併せて、広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導を推進するとともに、営業者等に対し、感染症や衛生対策が求められているレジオネラ症等の予防対策の普及・啓発を行った。

(1) 営業関係施設監視指導事業

生活衛生関係営業施設の新規営業の許可、確認業務を行うとともに、立入検査を実施し、施設の維持管理の徹底及び自主管理の推進を図るための指導を行った。

■表 1－(1)－① 生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

区 分	施設総数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	1195	65	47	18	325
理容所	239	5	2	3	59
美容所	728	55	34	21	175
クリーニング所	139	－	10	△10	25
一般	35	－	2	△2	－
取次所	100	－	8	△8	25
無店舗取次店	4	－	－	－	－
旅館	51	3	1	2	40
旅館・ホテル	41	－	1	△1	37
簡易宿所	10	3	－	3	3
下宿	－	－	－	－	－
公衆浴場	31	2	－	2	23
一般公衆浴場	1	－	－	－	1
その他の公衆浴場	30	2	－	2	22
興行場	7	－	－	－	3

■表 1－(1)－② 衛生講習会実施状況

(単位：回，人)

理容		美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	71	－	－	－	－	－	－	－	－

(2) 化製場等施設監視指導事業

畜舎等への立入検査を実施し、適正管理の実施指導、周辺環境の汚染防止を行った。

■表 1－(2) 化製場等施設数及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
総 計	27	－	2	△2	25
化製場	－	－	－	－	－
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
畜舎及び家きん舎	27	－	2	△2	25
死亡獣畜取扱場外 処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導事業

水道施設のうち専用水道及び小規模専用水道を中心に施設の立入検査を実施し、維持管理の徹底を図ることで安全な飲用水の確保を図った。

■表 1－(3) 水道施設数及び立入検査状況 (単位：件)

種別 \ 区分	施設数	確認・届出 件 数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	728	11	4	7	55
水道事業	(1)	－	－	－	－
用水供給	－	－	－	－	－
上水道	(1)	－	－	－	－
簡易水道	－	－	－	－	－
専用水道	63	－	2	△2	33
自己水源	60	－	2	△2	33
受水	3	－	－	－	－
簡易専用水道	608	11	2	9	14
20m ³ を超えるもの	352	7	1	6	9
10m ³ を超え 20m ³ まで	256	4	1	3	5
小規模水道	57	－	－	－	8
小規模専用水道	9	－	－	－	4
小規模簡易専用水道	48	－	－	－	4

(注) () 内は国所管施設。「対前年度増減」は変更による増減も含む。

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

多数の人が使用し、又は利用する百貨店等の特定建築物への立入検査を実施し、衛生的な環境の確保を図った。また、環境衛生事業登録事業者に対して立入検査を実施し、適正な業務の遂行を指導した。

■表 1－(4)－① 特定建築物数及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	施設数	届出件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	117(17)	3	2	1	29
興行場	1(1)	－	－	－	－
百貨店	30	－	－	－	5
店舗	15	－	－	－	1
もっぱら事務所	15(6)	－	－	－	1
その他の事務所	22	－	－	－	1
学校	12(3)	3	2	1	7
旅館	13(1)	－	－	－	13
集会場	7(6)	－	－	－	1
図書館	－	－	－	－	－
博物館	－	－	－	－	－
美術館	－	－	－	－	－
遊技場	2	－	－	－	－
その他の建築物	－	－	－	－	－

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

「対前年度増減」は、用途変更による増減を含む。

■表 1－(4)－② 建築物管理事業の登録及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	登録総数	登 録	期限満了	登録廃止	立入検査 件 数
総 計	40	9	13	－	13
建築物清掃業	11	1	－	－	1
建築物空気 環境測定業	1	－	1	－	－
建築物空気調和用 ダクト清掃業	－	－	－	－	－

建築物飲料水 水質検査業	3	—	—	—	—
建築物飲料水 貯水槽清掃業	14	5	9	—	7
建築物排水管清掃業	1	—	—	—	—
建築物ねずみ・ こん虫等防除業	3	1	1	—	2
建築物環境衛生 総合管理業	7	2	2	—	3

(5) 遊泳用プールに関する事業

柏市遊泳用プール指導要綱に基づき、施設の調査、指導を実施し、適正な維持管理の徹底を図った。

■表 1－(5) 遊泳用プール施設数及び検査指導件数 (単位：件)

区 分	施 設 数	検 査 指 導 件 数
総 数	27(19)	20(14)
営業用	24(17)	19(13)
事業用	2(1)	1(1)
その他	1(1)	—(—)

(注) () 内は、通年プール施設の再掲。

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

温泉を利用する施設に立入検査を実施し、衛生管理の徹底を指導した。

■表 1－(6)－① 温泉許可等状況 (単位：件)

掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 許 可				
			施設数	許可	廃止	立入検査 件 数	レジオネラ属 菌検査件数
—	—	—	7	—	—	4	2

■表 1－（６）－② 温泉利用施設状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	柏市大山台	2	ナトリウム-塩化物強塩温泉
2	柏市箕輪新田	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
3	柏市若柴	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
4	柏市新柏	1	ナトリウム-塩化物温泉
5	柏市青葉台	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉
6	柏市豊住	1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉

（注）掘削許可，動力許可，採取許可については，申請受理のみ。また，利用許可証を要する施設のみ記載する。

（7）家庭用品監視指導事業

直接皮膚に触れる下着などの衣類等の試買検査を実施し，家庭用品による健康被害の発生防止を図った。

■表 1－（７） 家庭用品試買検査件数及び基準違反件数 （単位：件）

区 分	検査項目	試買検査件数	基準違反件数
繊維製品，家庭用エアゾル製品	ホルムアルデヒド，トリフェニル錫化合物，トリブチル錫化合物，有機水銀化合物，ディルドリン，塩化ビニル，メタノール	56	－

（8）苦情及び相談事業

広範囲にわたる苦情及び相談に対して指導，助言を行い解決を図った。

■表 1－（８） 苦情及び相談等の状況 （単位：件）

区 分	総計	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他
処理件数	246	0	43	17	163	23

2 食品衛生事業

食品の流通の多様化及び食品関係施設の業態の変化に対応し、飲食店、食品販売店、公設市場、大規模小売店舗、食品製造施設及び集団給食施設等の監視指導を行い、食品に起因する事故の未然防止を図るとともに、収去検査及び現場検査を実施し、不良食品の排除に努めた。

食品衛生責任者の養成及び食品衛生指導員の活用により、営業者自身による自主管理体制の確立を図るとともに、食品衛生思想の向上を図った。

なお、令和3年6月に食品衛生法が改正され、営業許可業種が見直されたことにより、営業許可を要する施設は、旧食品衛生法に基づくものと、改正食品衛生法に基づくものに分けて掲載した。

(1) 食品営業施設の状況

令和5年度末現在、営業許可を要する施設は4,472件（うち旧法下2,231件、改正法下2,241件）、届出を要する施設は、全て改正法下によるもので2,024件、ふぐ営業認証施設は43件となっている。

また、監視指導実施状況は、許可を要する施設が987件（うち旧法下649件、改正法下338件）、届出を要する施設は239件の実績であった。

■表2－(1)－① 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況 (単位：件)

区分 業種	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数
		継続	新規				
総計	2,231	－	－	－	348	649	－
飲食店営業	1,705	－	－	－	260	431	－
一般食堂・レストラン等	652	－	－	－	107	225	－
仕出し屋・弁当屋	118	－	－	－	25	57	－
旅館	16	－	－	－	2	2	－
その他	919	－	－	－	126	147	－
菓子（パンを含む。）製造業	262	－	－	－	33	68	－
乳処理業	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳さく取処理業	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業	2	－	－	－	－	1	－
集乳業	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業	55	－	－	－	9	60	－
魚介類せり売り営業	1	－	－	－	－	1	－
魚肉ねり製品製造業	1	－	－	－	－	2	－
食品の冷凍又は冷蔵業	2	－	－	－	1	－	－

かん詰又はびん詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-
喫茶店営業	69	-	-	-	10	9	-
あん類製造業	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	26	-	-	-	4	12	-
食肉処理業	9	-	-	-	4	6	-
食肉販売業	54	-	-	-	9	40	-
食肉製品製造業	1	-	-	-	5	-	-
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	2	-	-	-	-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業	-	-	-	-	1	1	-
しょうゆ類製造業	1	-	-	-	1	-	-
ソース類製造業	2	-	-	-	-	1	-
酒類製造業	3	-	-	-	-	3	-
豆腐製造業	1	-	-	-	3	5	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-
めん類製造業	6	-	-	-	1	5	-
そうざい製造業	27	-	-	-	7	2	-
添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限り）製造業	1	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	1	-
氷雪製造業	1	-	-	-	-	1	-

業種	区分	指導票交付	処分件数						口頭説諭
			許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総計		1	-	-	-	-	-	-	14
飲食店営業		1	-	-	-	-	-	-	13
一般食堂・レストラン等		1	-	-	-	-	-	-	8
仕出し屋・弁当屋		-	-	-	-	-	-	-	-
旅館		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	5
菓子（パンを含む。）製造業		-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業		-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-

乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類せり売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉ねり製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰又はびん詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
喫茶店営業	-	-	-	-	-	-	-	-
あん類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業	-	-	-	-	-	-	-	1
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
しょうゆ類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
ソース類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
めん類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物（法第13条第1項の 規定により規格が定められた ものに限る）製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-

■表2－（１）－② 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設
の状況（単位：件）

業種	区分	施設 数	許可件数		不許可 件数	廃業 件数	監視 件数	無許可 件数
			継続	新規				
総計		2,241	-	883	-	69	338	5
飲食店営業		1,901	-	742	-	55	234	3
調理の機能を有する自動販売機		17	-	8	-	9	-	-
食肉販売業		38	-	22	-	1	12	-
魚介類販売業		57	-	34	-	-	49	-
魚介類競り売り営業		-	-	-	-	-	-	-

集乳業	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	8	-	5	-	-	4	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	127	-	44	-	2	18	-
アイスクリーム類製造業	3	-	2	-	-	-	-
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	-	1	-	-	-	-
食肉製品製造業	2	-	-	-	-	4	-
水産製品製造業	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	2	-	2	-	-	-	-
酒類製造業	2	-	2	-	-	-	-
豆腐製造業	4	-	2	-	1	2	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	7	-	3	-	-	-	-
そうざい製造業	47	-	9	-	1	12	2
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	2	-	1	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業	11	-	4	-	-	2	-
密封包装食品製造業	7	-	1	-	-	-	-
食品の小分け業	4	-	1	-	-	1	-
添加物製造業	1	-	-	-	-	-	-

区分 業種	指導票交付	処分件数						口頭説諭
		許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総計	1	-	-	1	-	-	-	11
飲食店営業	1	-	-	1	-	-	-	8
調理の機能を有する自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-

食肉販売業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	-	-	-	-	-	-	-	1
アイスクリーム類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	2
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の小分け業	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-

■表 2 - (1) - ③ 届出を要する食品営業施設の状況 (単位：件)

業種		施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説明
					営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総 計		2,024	239	-	-	-	-	-	-	3
旧 許 可 業 種 あ っ た 営 業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	172	18	-	-	-	-	-	-	1
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	197	22	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	407	37	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	328	11	-	-	-	-	-	-	-
販売業	弁当販売業	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	34	4	-	-	-	-	-	-	1
	米穀類販売業	12	2	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	98	6	-	-	-	-	-	-	1
	百貨店, 総合スーパー	104	29	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	155	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	299	64	-	-	-	-	-	-	-
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	20	1	-	-	-	-	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	調味料製造・加工業	14	2	-	-	-	-	-	-	-
	糖類製造・加工業	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	製茶業	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	海藻製造・加工業	2	1	-	-	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料品製造・加工業	28	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の（改正法による改正後の第68条第3項において準用されるを含む）	行商	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食施設	97	41	-	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	露店・仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	7	-	-	-	-	-	-	-	-

■表２－（１）－④ ふぐ営業施設の状況

（単位：件）

区分 業種	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
							認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
総計	43	2	-	1	18	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業	41	2	-	1	17	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
水産加工・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去試験検査等の状況

年間計画に基づき 104 検体の食品等を収去し、成分規格、規格基準、使用基準について 1869 項目の検査を実施した。

■表 2 - (2) - ① 食品等の収去試験等の状況

(単位：件)

区分 収去品目	収去等 検体数	収去等 項目数	不適 検体数	不適理由					
				生菌数	大腸菌群	異物	添加物使用基	法定外添加物	その他
総 計	104	1869	-	-	-	-	-	-	-
魚介類	5	15	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	5	30	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含 む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	3	6	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	24	1616	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	27	88	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	40	114	-	-	-	-	-	-	-
添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■表 2－(2)－② 乳類の収去試験等の状況

(単位：件)

区分 収去品目	収去等 検体数	収去等 項目数	不適 検体数	不適理由						
				無脂乳 固形分	乳脂肪 分	比重	酸度	細菌 数	大腸菌 群	その他
総 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部分脱脂乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脂肪分 3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脂肪分 3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 現場測定結果の状況

施設現場における簡易検査は593件実施し、そのうち164件の不適があった。また現場測定は1129件測定し、そのうち41件の不適があった。

■表 2－(3)－① 簡易検査実施状況

(単位：施設、件)

測定項目	実施施設数	検体数	不適数
総計	188	593	164
食品	-	-	-
容器包装	84	488	156
水	104	105	8
その他	-	-	-

■表 2－(3)－② 監視現場測定実施状況

(単位：施設、件)

測定項目	実施施設数	測定数	不適数
総 計	266	1129	41
温度	183	723	40
照度	82	404	1
紫外線照射	-	-	-
その他	1	2	-

(4) 違反食品等の発見状況

違反食品等の発見は0件であった。違反食品等を発見した場合は、施設の立入検査等により発見した違反食品等について調査し、適正な処理を行うこととしている。

■表2－(4) 違反食品等発見状況 (単位：件)

区分 条項	市内 産	市外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
総 計	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	-	-
6条1号（腐敗・変敗）	-	-	-	-	-	-	-	-
2号（有毒・有害）	-	-	-	-	-	-	-	-
3号（病原微生物）	-	-	-	-	-	-	-	-
4号（不潔・異物）	-	-	-	-	-	-	-	-
11条2項（基準・規格）	-	-	-	-	-	-	-	-
13条3項（残留農薬の規定量を超過）	-	-	-	-	-	-	-	-
19条2項（表示）	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 食中毒発生状況

食中毒発生件数は1件であった。

■表2－(5) 食中毒発生状況 (単位：件，人)

区分 原因施設	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因 食品				病因 物質				備 考
				会 食 料 理	弁 当 ・ そ う ざ い	家 庭 料 理	複 合 調 理 品	カン ピ ロ バ ク タ ー	ノ ロ ウ イ ル ス	ア ニ サ キ ス	ウ エ ル シ ュ 菌	
総 計	1	13	-	1	-	-	-	-	1	-	-	

(6) 衛生教育実施状況

食品衛生の向上と食中毒予防の一助として、食品衛生関係従事者等を対象に講習会を延べ14回開催し、514名に対し衛生知識の普及向上を図った。

■表2－(6) 衛生教育実施状況

(単位：回，人)

対象者	延回数	延受講者数
総計	14	514
食品関係従事者	14	514
消費者	－	－

(7) 食品関係苦情処理状況

食品関係の相談は229件、苦情は143件あり、苦情について原因の究明、施設の調査及び指導を行った。

■表2－(7) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

区分 食品等分類	総 数	原 因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	カ ビ 発 生	異 味 異 臭	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
総 計	143	36	1	4	6	14	8	19	55
魚介類及びその加工品	12	4	－	－	2	2	－	1	3
肉類及びその加工品	10	－	－	－	－	1	－	2	7
乳類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品	13	4	1	1	－	－	－	3	4
野菜類及びその加工品	7	3	－	－	1	1	－	1	1
菓子類	11	2	－	2	－	2	－	3	2
清涼飲料水	2	－	－	－	1	－	－	－	1
その他の食品	74	23	－	1	2	7	－	9	32
施設	14	－	－	－	－	1	8	－	5

3 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査事業を実施した。

年間処理羽数が30万羽を超える食鳥処理場（以下「大規模食鳥処理場」という。）は、市内に1施設あり、食鳥検査員が食鳥検査を実施した。

また、年間処理羽数が30万羽以下の食鳥処理場（以下「認定小規模食鳥処理場」という。）は無し。（1施設あったが、平成29年度末をもって廃止となった。）

食鳥処理場に対して計画的に立入検査及び巡回指導等を実施し、衛生管理の向上を図った。

(1) 食鳥検査状況

令和5年度の大規模食鳥処理場における食鳥検査羽数は、2,682,546羽（すべてブロイラー）で、前年度に比べて279,191羽（9.43%）減少した。

■表3－（1） 大規模食鳥処理場における開場日数及び食鳥検査羽数

年度	開場日数	検査羽数（羽）		
		ブロイラー	成 鶏	その他
令和元年度	265 日	2,907,200 羽	0	0
令和2年度	264 日	2,996,440 羽	0	0
令和3年度	264 日	3,019,969 羽	0	0
令和4年度	264 日	2,961,737 羽	0	0
令和5年度	264 日	2,682,546 羽	0	0

(2) 食鳥処理場の許認可申請及び届出

許認可申請は0件であった。

(3) 食鳥検査結果

食鳥検査結果に基づく処分は、解体禁止羽数が26,737羽（1.00%）で、その主な理由は、変性、放血不良、削瘦（さくそう）及び発育不良、腹水症等であった。

全部廃棄羽数は、6,536羽（0.24%）で、その主な理由は腹水症、削瘦及び発育不良、変性、大腸菌症等であった。

一部廃棄羽数は、7,500羽（0.28%）で、その主な理由は出血であった。

■表 3－(2) 食鳥検査結果

(単位：羽)

疾病名		処分内容		
		禁止	全部廃棄	一部廃棄
ウイルス・ クラミジア 病	鶏痘	-	-	-
	伝染性気管支炎	-	-	-
	伝染性口頭気管炎	-	-	-
	ニューカッスル病	-	-	-
	鶏白血病	-	-	-
	封入体肝炎	-	-	-
	マレック病	-	-	-
	その他	-	-	-
細菌病	大腸菌症	-	1,021	-
	伝染性コリーザ	-	-	-
	サルモネラ病	-	-	-
	ブドウ球菌症	-	-	-
	その他	-	-	-
その他の 疾病	毒血症, 膿毒症	-	-	-
	敗血症	-	343	-
	真菌症	-	-	-
	原虫病(トキソプラズマ病を除く)	-	-	-
	寄生虫病	-	-	-
	変性	9,722	1,286	-
	尿酸塩沈着症	-	-	-
	水腫	-	-	-
	腹水症	4,189	2,144	-
	出血	39	9	7,500
	炎症	-	-	-
	萎縮	-	-	-
	腫瘍, 臓器の異常な形等	-	-	-
	外傷	-	-	-
	黄疸	-	-	-
	消瘦及び発育不良	5,707	1,346	-
	放血不良	7,073	387	-
	湯漬過度	7	-	-
	その他	-	-	-
計		26,737	6,536	7,500

動物愛護ふれあいセンター事業概要

動物愛護ふれあいセンターの主要業務は、狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指導，これらの業務に併せて，広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

4月に千葉県獣医師会とともに狂犬病予防集合注射を行った。

■表1－(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

原簿保有数	登録頭数	鑑札再交付	注射済票交付			注射済票再交付
			計	集 合	個 別	
25, 875	1, 692	17	16, 093	2, 261	13, 832	19

(2) 犬の捕獲抑留状況

野犬や飼い主不明のはいかい犬の捕獲を行った。飼い主の判明した犬については、返還をするとともに適正飼養管理について指導した。

■表1－(2)－① 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数			
		計	飼い犬		飼い主不明犬
			登録	未登録	
43	24	10	9	1	0

■表1－(2)－② こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

こう傷事故発生時の状況						発生場所		
犬に手を出した	けい留しようとした	配達訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	犬舎の周辺	公共の場所	その他
1	0	1	6	0	2	1	8	1

■表1－(2)－③ こう傷事故に係る行政措置状況 (単位：件)

告発	措置命令	始末書
0	0	0

(3) 動物愛護管理状況

動物の飼養に関して指導，助言を実施するとともに，動物に関する苦情についてその解決を図った。また，猫の不妊去勢手術助成事業，負傷動物の救護事業，犬猫の譲渡の実施により，動物愛護の啓発，正しい飼い方について普及を図った。

■表 1－(3)－① 動物の飼養に関する指導・助言状況（単位：件）

区分 動物名	計	譲渡	避妊去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録注射	その他
犬	4,117	29	68	328	319	34	77	1,460	1,692	110
猫	1,965	214	815	10	592	119	150	0	0	65
その他	25	7	0	0	3	4	9	0	0	2

■表 1－(3)－② 動物による苦情届出状況（単位：件）

区分 動物名	計	農作物 家畜	住居 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他
犬	216	0	1	40	29	121	25
猫	368	0	0	287	1	21	59
その他	3	0	0	0	2	0	1

■表 1－(3)－③ 犬・猫の引取り（単位：頭）

犬	(子犬)	猫	(子猫)
10	0	170	133

(注) () 内は再掲

■表 1－(3)－④ 負傷動物の収容及び返還数（単位：頭）

動物名	犬	猫	その他
収容数	1	89	10
返還数	1	4	1

■表 1－(3)－⑤ 犬・猫の譲渡

(単位：頭)

犬	(子犬)	猫	(子猫)	その他
29	0	214	174	7

(注) () 内は再掲

■表 1－(3)－⑥ 犬のしつけ方教室実施状況

(単位：回，人)

回数	参加人数	対象
3	39	犬の飼養者

■表 1－(3)－⑦ 動物愛護教室実施状況

(単位：回，人)

回数	参加人数	対象
3	76	未就学児，市内小学生， 中学生，高校生

■表 1－(3)－⑧ 動物愛護フェスティバル実施状況

(単位：人)

開催日	開催場所	参加人数
令和 5 年 9 月 23 日(土)	柏市動物愛護ふれあいセンター	120

■表 1－(3)－⑨ 猫の不妊去勢手術助成事業

(単位：頭)

オス	メス	計
61	96	157

■表 1－(3)－⑩ 負傷動物救護事業

(単位：頭)

犬	1	猫	89
---	---	---	----

(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況

第一種動物取扱業・特定動物の飼養及び保管許可施設の立入検査を実施し、営業者・飼養者に対して適正な管理，取扱いについて指導した。

■表 1－(4)－① 動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

事業所数	業種別登録数					立入検査件数
	販売	保管	貸出	訓練	展示	
209	53	122	9	16	9	40

■表 1－(4)－② 動物取扱責任者研修の実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対 象
1	21	動物取扱責任者

■表 1－(4)－③ 特定動物の飼養及び保管の許可及び立入検査状況
(単位：件，頭)

許可件数	立入検査件数	動物の分類（頭数）		
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
8	0	0	0	9

衛生検査課事業概要

衛生検査課では、他課の事業に基づく行政検査及び市民等からの依頼に基づく依頼検査を実施している。

行政検査としては、健康危機事案に係る検査（感染症に係る検査及び食中毒等に係る検査）、臨床検査（血液検査、尿検査及び喀痰検査）、食品衛生検査（食品収去検査及び食鳥処理場衛生検査）及び環境衛生検査（浴槽水等の検査）を実施している。一方、依頼検査としては、臨床検査（便検査）及び環境衛生検査（飲用井戸の水質検査）を実施している。

1 健康危機事案に係る検査

(1) 感染症に係る検査

感染症の患者又はその接触者等を対象に，当該感染症の原因となった病原体の検査を実施している。便，ぬぐい液，唾液，血液又は尿を検体とし，令和５年度に実施した検査においては，病原体の検出はなかった。

■表１－（１） 感染症に係る検査の検体数

検査項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
コレラ菌	－	－	－
赤痢菌	－	－	５
腸管出血性大腸菌	１８	１０	３０
チフス菌	－	－	－
パラチフスＡ菌	－	－	－
新型コロナウイルス	７,６９６	１９０	１
麻疹ウイルス	－	－	２
風疹ウイルス	－	－	２

(2) 食中毒等に係る検査

保育施設や老人福祉施設等において胃腸炎等が流行した場合や、飲食店等で食中毒が疑われる事案が発生した場合に、その原因となった病原体を特定するための検査を実施している。便、拭き取り又は食品を検体とし、令和５年度に実施した検査においては、ノロウイルス１３９件、サポウイルス４３件、サルモネラ属菌２件、カンピロバクター属菌３件、黄色ブドウ球菌２件、ウェルシュ菌５件及びセレウス菌１件を検出した。

■表１－（２） 食中毒等に係る検査の検体数

検査項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ノロウイルス	112	439	393
サポウイルス	12	359	369
ロタウイルス	7	57	91
アデノウイルス	7	58	91
赤痢菌	108	29	83
チフス菌	108	29	83
パラチフスＡ菌	108	29	83
サルモネラ属菌	108	29	83
エルシニア エンテロコリチカ	108	29	83
エロモナス ヒドロフィラ	108	29	83
エロモナス ソブリア	108	29	83
プレシオモナス シゲロイデス	108	29	83
腸管出血性大腸菌	108	29	83
その他の病原大腸菌	108	29	83
腸炎ビブリオ	108	29	83
コレラ菌	108	29	83
ＮＡＧビブリオ	108	29	83
ビブリオ フルビアリス	108	29	83
ビブリオ ミミクス	108	29	83
カンピロバクター属菌	108	30	83
黄色ブドウ球菌	108	29	83
ウェルシュ菌	108	29	83
セレウス菌	108	29	83

2 臨床検査

(1) 便検査

食品営業者や水道事業者など便検査を希望する市民等を対象に、腸内細菌の検査を実施している。

■表 2－(1) 便検査の検体数

検査項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
赤痢菌, チフス菌, パラチフス A 菌及びサルモネラ属菌	1, 413	1, 413	1, 710
腸管出血性大腸菌 O 1 5 7	1, 612	1, 566	2, 213

(2) 血液検査

H I V, 梅毒トレポネーマ, B 型肝炎ウイルス及び C 型肝炎ウイルスについて、抗原及び抗体のスクリーニング検査を実施している。また、結核菌について、I G R A 検査 (Q F T 検査) を実施している。

■表 2－(2) 血液検査の検体数

検査項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
H I V (抗原検査及び抗体検査)	－	72	510
梅毒トレポネーマ (抗体検査)	－	70	494
B 型肝炎ウイルス (抗原検査)	－	68	477
C 型肝炎ウイルス (抗体検査)	－	68	477
結核菌 (I G R A 検査)	126	201	155

(3) 尿検査

母子保健法 (昭和 4 0 年法律第 1 4 1 号) に基づく三歳児健康診査及び原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 (平成 6 年法律第 1 1 7 号) に基づく健康診断等において、尿検査を実施している。

■表 2－(3) 尿検査の検体数

検査項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
尿糖	3, 054	3, 110	2, 967
尿蛋白	3, 054	3, 110	2, 967
尿ウロビリノーゲン	19	16	11
尿潜血	3, 054	3, 110	2, 967

(4) 喀痰検査

結核菌の塗抹検査及び培養検査を実施している。

■表 2 - (4) 喀痰検査の検体数

検査項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
結核菌（塗抹検査）	-	-	3
結核菌（培養検査）	-	-	3

3 食品衛生検査

(1) 食品収去検査

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づき収去された食品について、細菌及び食品添加物等の検査を実施している。

■表 3 - (1) 食品収去検査の検体数

検査項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
細菌数（生菌数）	37	81	80
大腸菌群	6	13	3
大腸菌（ <i>E. coli</i> ）	31	68	81
黄色ブドウ球菌	20	48	30
黄色ブドウ球菌数	5	5	9
腸炎ビブリオ	-	-	4
腸炎ビブリオ最確数	-	5	5
サルモネラ属菌	5	5	5
クロストリジウム属菌	-	-	-
亜硝酸根	5	5	5
サッカリンナトリウム	6	20	31
ソルビン酸	5	5	9
食用タール色素	-	2	7
安息香酸	-	-	-

(2) 食鳥処理場衛生検査

食鳥処理場における H A C C P 方式による衛生管理指針に基づき、と体及び機械器具等の細菌検査を実施している。

■表 3 - (2) 食鳥処理場衛生検査の検体数

検査項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
細菌数（生菌数）	-	-	30
大腸菌群	-	-	30
サルモネラ属菌	-	-	30
カンピロバクター属菌	-	-	30

4 環境衛生検査

(1) 飲用井戸の水質検査

家庭で使用する井戸水の水質検査を希望する市民等を対象に、水道水の水質基準のうち10項目について検査を実施している。

■表4－(1) 飲用井戸の水質検査の検体数

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般細菌	151	172	222
大腸菌	150	170	218
亜硝酸態窒素	150	170	218
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	150	170	218
塩化物イオン	150	170	218
有機物（全有機炭素の量）	150	170	218
pH値	150	170	218
臭気	150	173	222
色度	150	170	218
濁度	150	170	218

(2) 浴槽水等の検査

公衆浴場等から採水された浴槽水等について、レジオネラ属菌の検査を実施している。

■表4－(2) 浴槽水等の検査の検体数

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
レジオネラ属菌	2	－	12
レジオネラ属菌数	32	40	48

5 精度管理

検査業務には一定の精度を維持することが求められており、その信頼性を確保するため、内部精度管理の実施及び外部精度管理調査の受検に取り組んでいる。

(1) 内部精度管理の実施

令和5年度に実施した内部精度管理は下表のとおり。

■表5－(1) 内部精度管理の実施状況

実施項目
食品添加回収試験
食品繰り返し試験

(2) 外部精度管理調査の受検

令和５年度に受検した外部精度管理調査は下表のとおり。

■表５－（２） 外部精度管理調査の受検状況

実施主体及び受検項目
厚生労働省 ・ コレラ菌 ・ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
千葉県 ・ ノロウイルス ・ カンピロバクター属菌 ・ 色度
シーメンスヘルスケア・ダイアグノティクス株式会社 ・ 尿糖 ・ 尿蛋白 ・ 尿潜血
特定非営利活動法人結核感染診断研究会 ・ 結核菌（ＩＧＲＡ検査）
一般社団法人食品薬品安全センター ・ 細菌数 ・ 大腸菌群 ・ 大腸菌 ・ 黄色ブドウ球菌 ・ 黄色ブドウ球菌数 ・ サルモネラ属菌 ・ 腸内細菌科菌群 ・ ソルビン酸 ・ 食用タール色素

健康政策課事業概要

健康政策課は、長寿社会のまちづくり及びがん対策に関することを所管している。

長寿社会のまちづくりでは、東京大学やUR都市機構と連携して、超高齢・長寿社会に対応した、高齢者が安心して元気に暮らすことができるまちづくりを進めており、健康政策課では、主に在宅医療以外の分野について取り組んでいる。

がん対策については、がん患者さんやご家族が困っていることや不安に思っていることに寄り添い、支えることの助けとなることを目指し、がん対策検討会議や各種助成制度を実施している。

1 がん対策

(1) 柏市がん対策検討会議

がん対策を効果的に推進するため、庁内関係課，関係機関で構成されたがん対策検討会議を設置し，次のとおり開催した。

■表 1－(1) 柏市がん対策検討会議

日 程	内 容
令和 5 年 5 月 2 2 日	令和 4 年度実施状況，令和 5 年度スケジュール等情報共有について

(2) 議会への報告

柏市がん対策基本条例に基づき，柏市議会第 2 回定例会にて，前年度の取り組みを報告した。

(3) 柏市若年がん患者在宅療養生活支援事業

介護保険の対象でない 4 0 歳未満のがん患者の方が，住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送れるよう，在宅療養に要する費用の一部を支給する事業を実施した。

■表 1－(2) 助成者数 (単位：人)

年度	助成者数
令和 5 年度	4

(4) 柏市がん患者ウィッグ等購入費等助成事業

がん治療による外見変化があった方の精神的及び経済的な負担の軽減や生活の質の向上を図り、社会生活を支援するため、補整具（ウィッグ・胸部補整具・エピテーゼ）の購入またはレンタル費用の一部を助成する事業を実施した（令和 5 年 1 0 月 2 0 日事業開始）。

■表 1－(3) 助成件数

年度	対象補整具	助成件数
令和 5 年度	ウィッグ	108
	胸部補整具	17
	エピテーゼ	0

地域保健課事業概要

地域保健課は、母子保健事業、母子保健に係る相談支援、子育て世代包括支援センター運営、虐待防止、母子保健及び児童福祉に係る医療の給付・助成等、母体保護、思春期保健、歯科保健事業・歯科保健相談、栄養事業・栄養相談等を所管している。

1 小児慢性特定疾病医療支援事業

平成27年1月1日の児童福祉法の改正に基づき、小児慢性特定疾患治療研究事業から新たな医療費助成制度が確立された。小児慢性特定疾病児童の健全な育成を推進し、小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を支給する。

(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者状況

■表1－(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者の状況 (単位：人)

年度 疾患群		令和4年度	令和5年度
1	悪性新生物	28	27
2	慢性腎疾患	22	20
3	慢性呼吸器疾患	21	24
4	慢性心疾患	56	56
5	内分泌疾患	54	43
6	膠原病	11	9
7	糖尿病	28	30
8	先天性代謝異常	13	13
9	血液疾患	8	8
10	免疫疾患	4	3
11	神経・筋疾患	60	67
12	慢性消化器疾患	49	50
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	19	16
14	皮膚疾患群	4	3
15	骨系統疾患	9	8
16	脈管系疾患	3	3
計		389	380

※3月末日時点

(2) 小児慢性特定疾病審査会等

児童福祉法に基づく附属機関である小児慢性特定疾病審査会において、小児慢性特定疾病の医療支給に係る審査を実施した。

■表1－(2) 小児慢性特定疾病審査会 (単位：人)

年度	区分	開催回数(回)	審査人数	承認	不承認
令和4年度		12	99	88	11
令和5年度		12	95	87	8

(3) 小児慢性特定疾病対象児童面接状況

窓口申請時に主に保護者と面接し、状況の確認や相談に応じている。

■表 1－(3) 小児慢性特定疾病対象児童面接状況 (単位：件)

区分 年度	面接件数	主な相談内容
令和 4 年度	423	・ 申請及び医療費助成について ・ 疾病について ・ 療養生活について
令和 5 年度	150	・ 医療福祉サービスについて ・ 学校生活のこと

※平成 28 年度より、相談支援員による申請者の面接を実施している。

2 対人保健サービスの総括

(1) 対人保健サービスに係る人材育成（地域保健法）

ア 職員研修

保健センター業務と保健所業務を融合させた中核市としての地域保健サービスを総合的に提供するため、体系的な研修計画に基づき、対人保健サービスに従事する職員の人材育成を推進した。

■表 2－(1)－ア① 課内研修会

開催日	主な内容	参加人員
令和5年5月17日	「記録の書き方」	19人
令和5年6月21日	「こども支援室 事業内容紹介」 ミニ講話「窓口従事について：予防接種・妊娠届」	27人
令和5年7月19日	復命研修会「市町村アカデミー（住民協働による地域づくり）」 ミニ講話「入院助産制度と児童養護施設」	22人
令和5年8月16日	ミニ講話「柏市地域生活支援センターあいネットについて」	23人
令和5年9月20日	ミニ講話「精神科の入院形態」	25人
令和5年10月18日	ミニ講話「ジェノグラムを用いた面談の実際」	25人
令和5年11月15日	ミニ講話「障害福祉サービスについて」	25人
令和5年12月18日	保健活動業務研修会「地区診断」	38人
令和6年1月5日	復命研修会「母子愛育会，母子保健指導者養成研修会，母子保健指導者研修会」	21人
令和6年2月13日	復命研修会「母子愛育会，庁内研修」	18人

■表 2 - (1) - ア - ② 母子保健関係研修会

名 称	開催日	内 容	参加者及び参加 人数
幼 児 健 診 従 事者研修会	令和 5 年 5 月 11 日	「幼児健診の育児相談において、フォロー対象者の発達確認や関わり方の助言といった発達支援の強化」 講師：こども発達センター 堺 みのり 氏	課職員，幼児健診 従事者 23 人
	令和 5 年 10 月 4 日	「3 歳児健診におけるSVS研修」 講師：あけはら眼科 視能訓練士 春日 綾華 氏	課職員，幼児健診 従事者 40 人
課内研修会	令和 5 年 12 月 21 日	周産期メンタルヘルスカンファレンス 「ADHD，統合失調症で精神科通院しているハイリスク妊婦について，新生児訪問で母の体調悪化，EPDS高値，ボンディング障害等把握し継続支援となったケース」 講師：なかやまメンタルクリニック 院長 医師 中山 貴至 氏	課職員，従事する 任用職員 46 人
	令和 6 年 1 月 17 日	「母乳育児の悩みと支援～哺乳量が足りているかの見極め方とその支援～」 講師：地域保健課 助産師 高橋 弥生 氏	課職員，従事する 任用職員 35 人

(2) 依頼の健康教育

地域活動団体に対し，保健師，栄養士，歯科衛生士が，講話等を通し，健康に関する正しい知識の普及啓発及び地域支援を行うことを目的に実施した。（母子保健法第 9 条，健康増進法第 17 条，柏市母子保健計画，柏市健康増進計画）

■表 2 - (2) 健康教育実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	健康教育			総数
		食生活	口腔・歯	その他 (生活習慣・運動含む。)	
令和 4 年度	回数	1	0	4	5
	人数	20	0	57	77
令和 5 年度	回数	0	0	9	9
	人数	0	0	200	200

3 柏市民健康づくり推進員活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して、昭和57年度に柏市保健推進員制度を設置し、平成6年度に市内全17地域で保健推進員を委嘱した。

平成10年度より「健康づくり推進員」と名称を改め、同時に生活習慣病の予防を目指して「食生活推進員」を新設。両者を合わせて「柏市民健康づくり推進員」と総称し、「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」を発足した。

平成17年度には沼南町との合併に伴い、20地域へと拡大。「市民が安心して健康的な生活ができるように、市民が主体となった地域ぐるみの健康づくりを推進する」ことを目的に活動を行っている。(地域保健法基本指針、母子保健法第9条、健康増進法第17条及び児童福祉法第21条の10の2)

平成24年度には、これまでの活動を通し、健康づくり推進員活動が「子育て支援」「健康づくり」「食育推進」の3本柱であることを再認識したことから食生活推進員を廃止し、従来の食生活推進員の役割(食と口の健康づくりの視点等)も含めた3部会制での取組みを開始している。

(1) 活動目標

「ともに育み、支え合うまちをめざして」

ア 若い世代が、安心して生み育てられ、子どものころとからだを健やかに育む事ができるように、母と子の交流を深め、互いに支え合う力を地域ぐるみで育てましょう。

イ 健康寿命を延ばし、誰もが安心していきいきと暮らせるところとからだづくりのための活動を、地域ぐるみで取り組みましょう。

(2) 選出・委嘱

ア 選出方法

町会、自治会長の推薦により選出

イ 委嘱者数

総数 273名(令和6年3月31日現在)

■表 3－（２） 柏市民健康づくり推進員委嘱者数

（単位：人）

地域名	委嘱者数	地域名	委嘱者数
西原地域	12	新田原地域	13
田中地域	28	柏中央地域	13
富勢地域	16	光ヶ丘地域	21
松葉地域	8	酒井根地域	9
高田・松ヶ崎地域	15	増尾地域	15
豊四季台地域	21	南部地域	20
旭町地域	10	藤心地域	9
新富地域	15	手賀地域	9
永楽台地域	10	風早北部地域	7
富里地域	11	風早南部地域	11
合 計			273

（３）活動内容

ア 各地域における活動

（ア）定例会（情報交換や学習の場として毎月各地域で実施）

（イ）地域ぐるみの子育て支援活動

- ① 推進員の赤ちゃん訪問事業
- ② 母と子のつどい，地域子育てサロン等への参画・協力
- ③ その他，子育てに関する健康講座等

（ウ）地域ぐるみの健康づくり活動

- ① ウォーキングをはじめとした健康づくりのための各種健康講座等
- ② 地域の様々な行事を活用した健康づくりの情報発信等

（エ）身近な地域での支え合い活動

- ① 地域でのふれあい・支え合い活動
（サロン活動，世代間交流等）
- ② 地域関係団体との連携（合同会議，地域市民活動への参画）

イ 柏市民健康づくり推進員連絡協議会活動

（ア）役員会（各地域の情報交換や活動に関する協議等）

（イ）各種研修（全体及び各部会別研修等）

（ウ）協議会の代表者が他機関，各団体の役員として会議等に参画，連携

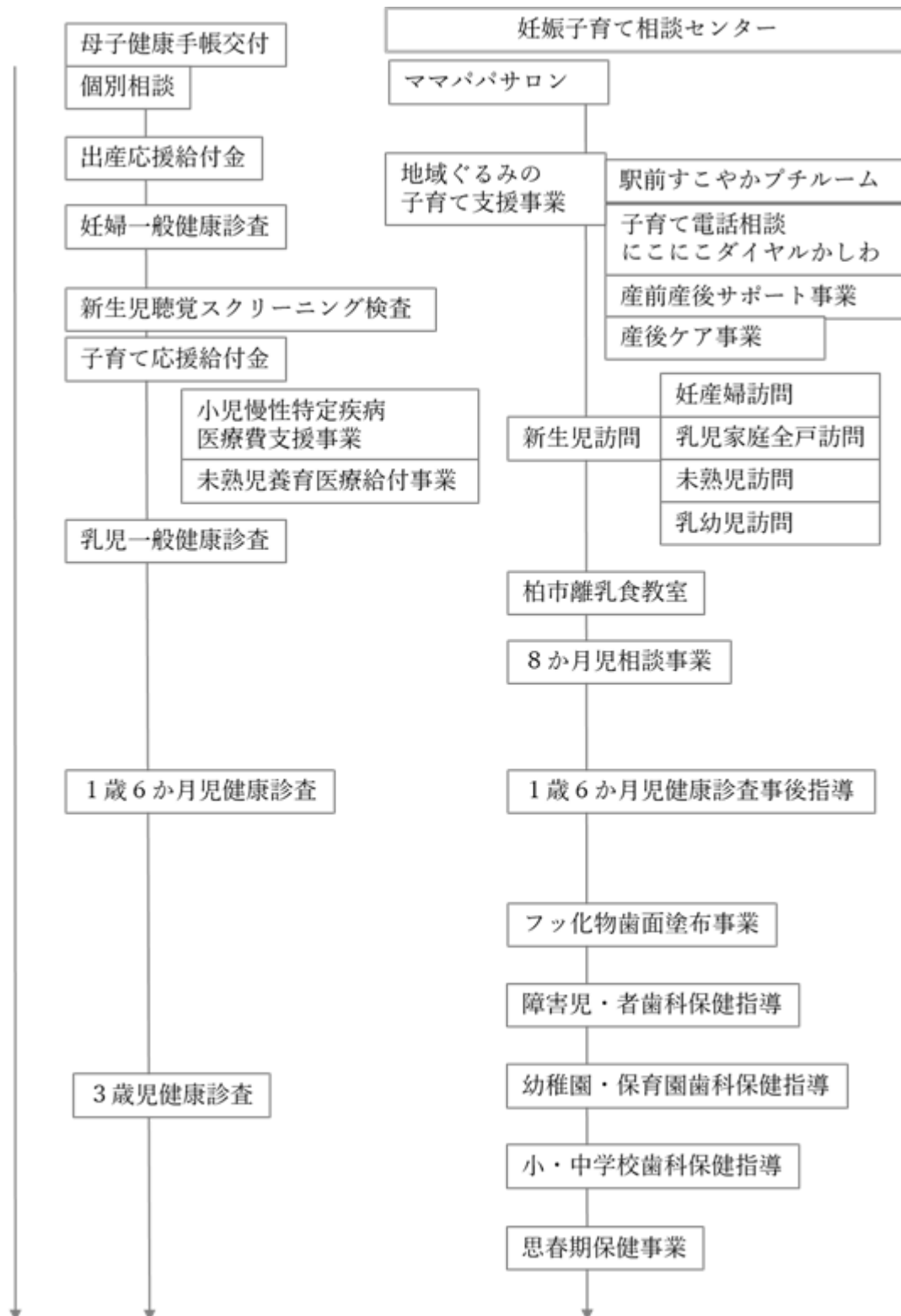
■表 3－(3) 柏市民健康づくり推進員活動状況 (単位：人)

区分	年度	令和 4 年度	令和 5 年度
設置地区数		20	20
柏市民健康づくり推進員数		273	273
推進員の赤ちゃん訪問事業		1, 937	2, 375
地域ぐるみの子育て支援活動		1, 975	4, 827
地域ぐるみの健康づくり活動		1, 318	3, 110
研修		416	432

4 母子保健事業

(1) 母子保健事業体系

■ 図 4 - (1) 母子保健事業体系



(2) 妊産婦健康支援

ア 柏市妊娠子育て相談センターの利用状況

妊産婦、乳幼児及びその他市民の健康に関する相談を受けるとともに、妊娠届出書の受理（母子保健法第15条）及び母子健康手帳の交付（母子保健法第16条）並びに子育て支援情報の提供（母子保健法第9条）を行っている。

■表4-(2)-ア 柏市妊娠子育て相談センター利用状況（単位：人，％）

年度 区分		令和4年度	令和5年度
総 数		8,486	8,301
内 訳	妊産婦 延数（率）	3,509 (41.4)	3,833 (46.2)
	乳幼児 延数（率）	2,198 (25.9)	3,519 (42.4)
	その他 延数（率）	2,779 (32.7)	949 (11.4)

※妊産婦：初産，経産，母子健康手帳再交付，別冊再交付

乳幼児：受診券再交付，育児相談，予防接種に関すること

その他：母子保健事業・制度に関する問い合わせ対応，乳幼児以外の育児相談等

イ 妊娠届出状況

■表4-(2)-イ-① 妊娠月数別 妊娠届出状況（単位：人，％）

年度 区分		令和4年度	令和5年度
総 数	実数	3,072	2,864
妊娠11週以前 (3か月以前)	実数（率）	2,938(95.6)	2,739(95.6)
妊娠12～19週 (4～5か月)	実数（率）	105(3.4)	86(3.0)
妊娠20～27週 (6～7か月)	実数（率）	19(0.6)	20(0.7)
妊娠28週以後 (8か月以降)	実数（率）	8(0.3)	16(0.6)
その他 (出産後等)	実数（率）	2(0.1)	3(0.1)

■表４－（２）－イ－② 妊娠回数別 妊娠届出状況（単位：人，％）

年度区分	総 数	内 訳（転入含まず）	
		初 産	経 産
令和４年度	3,072	1,359（44.2）	1,713（55.8）
令和５年度	2,864	1,328（46.4）	1,536（53.6）

ウ 出産子育て応援交付金事業（経済的支援）

妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担の軽減を図る経済的支援を行うもの。令和５年２月２０日にその効力を令和４年４月１日に遡る形で事業を開始。

<支給要件>

(1) 出産応援給付金（妊婦１人につき５万円）

対象：妊娠届出時に市職員と面談をした妊婦等

(2) 子育て応援給付金（新生児１人につき５万円）

対象：新生児訪問時等に市職員と面談した養育者等

■表４－（２）－ウ 出産子育て応援給付金支給状況（遡及対象者含む）

（単位：件）

年度	出産応援給付金	子育て応援給付金
令和４年度	3,979	2,474
令和５年度	3,135	3,038

エ 低出生体重児出生状況

■表４－（２）－エ 低出生体重児出生時体重別出生状況（単位：人）

体重 年度	総 数	499g 以下	500～999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
令和４年度	248	0	5	24	28	191
令和５年度	270	0	7	7	37	219

オ 妊婦一般健康診査

妊婦の母体や胎児の健康確保及び、経済的不安の軽減を図ることを目的に、医療機関に委託（母子保健法第８条の２）し、公費助成による健康診査を実施している。平成２１年度より１４回に拡大し、妊婦へ健康診査の受診勧奨を強化した。（母子保健法第１３条）

■表４－（２）－オ 妊婦一般健康診査実施状況 （単位：人）

年度	基本検査総数	選択検査（再掲）	
		子宮頸がん検査	超音波検査（延数）
令和４年度	36,142	2,842	11,834
令和５年度	34,799	2,670	11,140

カ ママパパサロン

すこやかな母子の育成及び共に支えあえる仲間づくりを目的とする。初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象として、妊娠、分娩及び育児に関する知識・情報の提供を行っている。また、先輩ママパパとの交流を実施している。（母子保健法第９条、第１０条）

■表４－（２）－カ ママパパサロン実施状況

区分	年度	令和４年度	令和５年度
	実施日数	４日 オンラインによる開催	６日 オンラインによる開催
	受講者延数	97組	123組

※令和４年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式にて実施

キ 子育てにこにこ電話相談（にこにこダイヤルかしわ）

子育て支援施策の一環として、相談専用回線を設け、妊産婦や乳幼児の健康、育児などの不安や悩みに対し、相談・助言を行っている。（母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法）

■表４－（２）－キ 子育てにこにこ電話相談利用状況 （単位：人，％）

年度		令和４年度	令和５年度
区分			
総数	延数	1,164	983
妊産婦	延数（率）	78(6.7)	85(8.6)
乳児	延数（率）	476(40.9)	513(52.2)
幼児	延数（率）	328(28.2)	262(26.7)
７～１７歳	延数（率）	174(14.9)	68(6.9)
１８歳以上	延数（率）	108(9.3)	55(5.6)

(3) 乳幼児健康診査・相談事業

ア 新生児聴覚スクリーニング検査実施状況

先天性難聴児の早期発見と早期療育につなげるため、令和３年度より医療機関に委託し、公費負担により検査を実施している。

■表 4－（３）－ア 新生児聴覚スクリーニング検査実施状況
(単位：件)

年度	実施件数
令和 4 年度	2,725
令和 5 年度	2,607

イ 乳児一般健康診査

生後 3～6 か月と 9～11 か月の間で各 1 回ずつ医療機関に委託し、
公費負担により健康診査を実施している。（母子保健法第 13 条）

■表 4－（３）－イ 乳児一般健康診査実施状況 (単位：件)

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	5,645	5,363

ウ 妊産婦・乳幼児訪問指導

必要に応じて、乳幼児とその母親の家庭を訪問し、生活・育児に関する
助言・指導を行っている。（母子保健法第 10 条，第 11 条）

■表 4－（３）－ウ 妊産婦・乳幼児訪問指導実施状況 (単位：人)

区分 \ 年度	妊産婦		乳児			幼児	総数
	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児		
令和 4 年度	32	2,751 (2,146)	801 (527)	156 (115)	1,815 (1,504)	372	5,927
令和 5 年度	157	3073 (2,188)	937 (715)	177 (114)	1988 (1,359)	158	6,490

() 内は訪問指導員実施件数。

エ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の母親や養育者を支援しながら養育環境を整えることを目的に、生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭へ、
訪問を実施している。（児童福祉法第 21 条の 10 の 2）

■表 4－（３）－エ 乳児家庭全戸訪問事業実施状況 (単位：人，%)

区分 \ 年度	対象者数	実施者数	面談者（率）
令和 4 年度	3,020	2,985	2,927(96.9)
令和 5 年度	3,043	3,019	2,966(97.5)

※令和 5 年度は令和 4 年 8 月から令和 5 年 7 月生までの訪問件数を計上した。

オ 産前・産後サポート事業（アウトリーチ型）

妊産婦が抱えがちな不安や悩みに寄り添い安心して妊娠期や育児期を過ごせるように、妊娠・出産・子育てに関する悩みを相談員（保健師・助産師等）に相談できる体制を整えている。相談は、電話や訪問により実施している。

■表 4－（３）－オ 産前産後サポート事業実施状況（単位：件）

区分 年度	電話件数		訪問件数		合計	
	妊婦	乳児	妊婦	乳児	妊婦	乳児
令和 4 年度	513	200	6	196	519	396
令和 5 年度	407	134	3	241	410	375

カ 産後ケア事業

産後、家族等から十分な育児等の援助が受けられず、特に育児支援を必要とする家庭を対象に、宿泊、通所、又は訪問により、母親の心身のケアや育児サポートを実施。宿泊型、通所型は近隣自治体の助産院に委託して実施。訪問型は千葉県助産師会に委託して実施。

■表 4－（３）－カ 産後ケア事業実施状況（単位：組，日）

区分		年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用母子組数			187	247
利用延べ日数	宿泊型		178	282
	デイサービス型	個別	695	851
		グループ 1 日	0	0
		グループ 半日	0	36
	訪問型		7	32
	計		880	1,201

キ 母と子のつどい

母親の育児に関する不安・悩みの相談に応じたり、親同士の交流により互いに解決し合う場を提供するなど、子育て支援を目的に実施している。（母子保健法第 9 条）

■表 4－（３）－キ 母と子のつどい実施状況（単位：回，人）

区分	年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数		121	204
参加者延数		1,865	4,059

ク 柏市離乳食教室

生後４～６か月児の保護者を対象に健やかな親と子の育成を目的とし、離乳食に関する知識を伝え、離乳食づくりの実演等を行っている。

■表４－（３）－ク 柏市離乳食教室実施状況 （単位：回，組）

年度 \ 区分	令和４年度	令和５年度
実施回数	16	16
受講者数	152	324

ケ ８か月児相談実施状況

８か月児とその保護者を対象に、乳児期の総合的な相談事業を実施することにより、育児不安や負担を軽減させ、安心して子育てができるように支援している。

■表４－（３）－ケ ８か月児相談事業実施状況 （単位：回，人）

年度 \ 区分	回数	来所数	内 容
令和４年度	0	0	
令和５年度	42	1,300	・計測 ・保健師・助産師による育児相談 ・栄養士・歯科衛生士・助産師による講話 ・保育士による遊びの紹介 ・個別相談

※平成３０年度より開始。令和３年度から令和５年４月までは新型コロナウイルス感染拡大により中止。令和５年５月より再開。

コ 1歳6か月児健康診査

満1歳6か月の幼児を対象に心身の発達を確かめ、健康な生活習慣の自立、むし歯予防、食事などについて相談・助言を行っている。また、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。（母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条）

■表4－（3）－コ 1歳6か月児健康診査実施状況（単位：人，％）

区分 \ 年度		令和4年度	令和5年度
対象者数		3,376	3,213
受診者数		3,195	3,136
受診率（％）		94.6	97.6
小児科医師診察者数		453	312
要精検者数		25	18
精検受診者数		16	11
精検結果	異常なし	1	1
	要経過観察	9	9
	要治療	4	1
歯科医師診察者数		3,190	3,133
歯科診察結果	異常なし	1,675	1,776
	要指導	495	334
	要経過観察	994	991
	要治療	26	32
内訳 保健指導の	保健相談者数	3,195	3,136
	歯科相談者数	3,190	3,133
	発達相談者数	153	147
	栄養相談者数	935	868

サ ブックスタート事業

1歳6か月児健康診査の際に、絵本を通じて親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てるためのメッセージをボランティアが伝えながら絵本を手渡ししている。

この事業は、市民ボランティア、こども部子育て支援課、教育委員会生涯学習部図書館、地域保健課が協働で行っている。

■表４－（３）－サ ブックスタート事業実施状況（単位：人）

年度 区分	令和４年度	令和５年度
受取者数	3,194	3,134
ボランティア参加者数	21	210

シ １歳６か月児健康診査事後指導（ひよこルーム）

母子保健法第１０条に基づき１歳６か月児健康診査後，経過観察が必要と認められる幼児とその保護者に対し，集団での遊びを通して，発育・発達を支援している。

■表４－（３）－シ １歳６か月児健康診査事後指導参加者の状況

（単位：箇所，回，人）

年度 区分	令和４年度	令和５年度
実施会場数	1	1
実施回数	22	22
参加実人数	43	41
参加延人数	148	171

ス 3 歳児健康診査

3 歳 6 か月の幼児を対象に、視覚・聴覚検査を始め、必要な幼児には小児科診察、精神発達面の相談などを網羅した総合健診として行っている。また、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。（母子保健法第 12 条，発達障害者支援法第 5 条）

■表 4－（3）－ス－① 3 歳児健康診査実施状況 （単位：人，％）

区分 \ 年度		令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数		3,694	3,520
受診者数		3,441	3,353
受診率		93.2	95.3
小児科医師診察者数		248	176
小児科要精検者数		9	19
耳鼻科要精検者数		183	149
眼科要精検者数		301	300
歯科医師診察者数		3,432	3,349
尿検査数		3,072	2,930
要尿 2 次検査数		328	336
要尿精検者数		55	53
指導の内訳	保健相談者数	3,441	3,353
	栄養相談者数	554	468
	歯科相談者数	76	120
	発達相談者数	152	179

■表 4－（3）－ス－② 精密検査の内訳 （単位：人）

科 目		小児科		耳鼻科		眼科		尿検査	
内訳 \ 年度		4	5	4	5	4	5	4	5
要精検者		9	19	183	149	301	300	55	53
受診者		9	16	93	71	230	235	31	47
診察結果	異常なし	2	2	51	38	11	22	22	30
	経過観察	5	5	27	21	145	117	8	16
	要治療	1	2	15	12	74	95	1	1
	不明	0	0	0	0	0	1	0	0

(4) 母子歯科保健事業

ア 母と子のつどいにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に、歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき実習、個別相談等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表 4－（４）－ア 母と子のつどいにおける歯科保健指導実施状況

（単位：回，組）

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	8	13
実施者数	38	124

イ すこやかプチルームにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に，歯や口腔に関する個別相談や歯みがき実習等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表 4－（４）－イ すこやかプチルームにおける歯科保健指導実施状況

（単位：回，組）

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	60	47
実施者数	120	81

ウ 離乳食教室における歯科保健指導

乳児とその保護者を対象に，歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき実習，個別相談等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表 4－（４）－ウ 離乳食教室における歯科保健指導実施状況

（単位：回，組）

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	－	16
実施者数	－	325

※令和 5 年度から参画。

エ 8 か月児相談における歯科保健指導

乳児とその保護者を対象に，歯や口腔に関する情報提供や個別相談等を行っている。（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表 4－（４）－エ 8 か月児相談における歯科保健指導実施状況

（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	0	42
実施者数	0	1,301

※令和 4 年度，5 年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止の期間あり。

オ 1歳6か月児健康診査における歯科診察と歯科保健指導

1歳6か月児を対象に、歯科診察・歯科保健指導を行っている。令和2年度より、歯科医師による全数歯科診察を行っている。

（歯科口腔保健法，母子保健法）

■表4－（4）－オ 1歳6か月児健康診査における歯科保健指導実施状況

（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	48	48
診察者数	3,190	3,133
個別指導数	3,190	3,133

（再掲）

カ フッ化物歯面塗布事業

2歳6か月児に対し、フッ化物歯面塗布受診券を送付し、指定医療機関（柏歯科医師会）においてフッ化物歯面塗布を実施している。

（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表4－（4）－カ フッ化物歯面塗布事業実施状況 （単位：箇所，人）

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度
委託医療機関数	136	142
実施者数	1,534	1,455

キ 3歳児健康診査における歯科保健指導

3歳6か月児を対象に、歯科医師による歯科診察を行っている。また必要に応じて、個別歯科保健指導を行っている。（母子保健法）

■表4－（4）－キ 3歳児健康診査における歯科保健指導実施状況

（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	48	48
実施者数	3,432	3,349
個別指導数	76	120

（再掲）

ク 小中学校における歯科保健指導

小中学生を対象にむし歯予防や歯周病予防のための歯みがき指導や、保護者を対象にした指導も行っている。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表 4－（４）－ク 小中学校における歯科保健指導実施状況

（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施回数	0	2
実施者数	0	453

ケ 障害児・者歯科保健指導

口腔衛生の自己管理及び治療が難しい障害児・者を対象に，こども発達センター（キッズルームこすもす・ひまわり）及び市内障害児・者施設において定期的に口腔内観察及び歯科保健指導を行っている。

（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表 4－（４）－ケ 障害児・者歯科保健指導実施状況（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和 4 年度		令和 5 年度	
	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
障害児施設	4	115	10	223
障害者施設	0	0	0	0
総数	4	115	10	223

コ その他の歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し，むし歯予防等の歯科保健指導や歯みがき実習，健口体操等を行っている。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表 4－（４）－コ その他の歯科保健指導実施状況（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和 4 年度		令和 5 年度	
	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
依頼による歯科保健（母子）	0	0	1	28
依頼による歯科保健（成人・高齢者）	0	0	2	149
個別電話相談	41	41	22	22
総 数	41	41	25	199

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

出生体重 2,000g 未満で、身体発育が未熟なまま出生した児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療の給付を行う。（母子保健法第 20 条）

■表 4－（５）－ア 未熟児養育医療給付状況 （単位：人）

在胎週数 出生時体重 (g)	22～25 週	26～29 週	30～33 週	34～36 週	37 週	合計
～ 499	1					1
500～ 999	1	5				6
1000～1499		3	4	2		9
1500～1999			12	8	3	23
2000～2499				2	5	7
2500～					2	2
合計	2	8	16	12	10	48

イ 小児慢性特定疾病治療研究事業

※「1 小児慢性特定疾病医療支援事業」に記載

5 思春期保健

(1) 思春期保健関係者会議

■表 5－(1) 思春期保健関係者会議の開催状況

区分	開催日	内 容	参加者数
第 1 回	令和 5 年 8 月 30 日	(1) 令和 4 年度思春期保健の取り組みおよび令和 5 年度思春期保健の方針について (2) 意見交換	21 名
第 2 回	令和 6 年 1 月 31 日	(1) 令和 5 年度の各関係機関の取り組み等について (2) 意見交換	22 名

(2) 思春期保健健康教育

■表 5－(2) 思春期保健健康教育の実施状況

年度 \ 区分	小学校	中学校	高校
令和 4 年度	1 校	1 校	1 校
令和 5 年度	1 校	3 校	0 校

6 柏市保健衛生審議会母子保健部会

「母子保健法」及び「健やか親子 21（第 2 次）」の趣旨に沿い、妊娠・出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向性を示し、子どもを健やかに産み育てることができることを目的とした「母子保健計画」進捗報告と取り組みについて、母子保健部会において審議を行った。

■表 6 柏市保健衛生審議会母子保健部会の開催状況

開催日	内 容	委員数
令和 5 年 10 月 27 日（金）	柏市母子保健計画の推進及び柏市母子保健事業の取り組みについて	11 人

健康増進課事業概要

保健所の機構改革により、地域健康づくり課の一部事務を成人健診課に移管し、平成30年度に「成人健診課」を「健康増進課」と課名を変更した。総務担当、予防接種担当、保健事業担当及び新型コロナウイルスワクチン接種担当の4つの担当で構成されている。

総務担当は、健康増進施策の企画及び計画に関すること、健康増進施策に係る補助金に関すること並びに中央保健センター及び沼南保健センターの施設管理に関することを、予防接種担当は、予防接種事業に関することを、保健事業担当は、成人を対象とした各種がん検診及び健康診査事業、がんの一次予防等に関する普及啓発、総合的な健診体制の整備、国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業に関すること並びに特定健康診査及び特定保健指導に関することを、新型コロナウイルスワクチン接種担当は、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種事業に関することを所管している。

1 予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、任意予防接種の実施及び市外での定期接種の機会確保を行った。また、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、予防接種法が改正され臨時接種を行うこととなり、新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

(1) 定期予防接種の実施

A類疾病（四種混合，麻しん風しん混合，Hib，日本脳炎 等 ）

B類疾病（高齢者インフルエンザ，高齢者肺炎球菌）

(2) 任意予防接種等の実施

妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査及び風しん，高齢者肺炎球菌，おたふくかぜ，小児インフルエンザ

(3) 市外での定期接種の機会確保

千葉県内相互乗り入れ制度

滞在先医療機関との委託契約，定期接種の対象者から事前に申請を受け付けた上での償還払い

(4) 再接種費用助成の実施

任意接種の一環として骨髄移植等の医療行為により免疫を消失した方への再接種費用助成

(5) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う特例措置

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う緊急事態宣言発令期間中に，やむを得ず定期接種の機会を逃した者に対する償還払い

※令和5年6月30日まで

■表 1－1 予防接種実施状況

(単位：件)

	項目	令和4年度	令和5年度
定期	四種混合	11,921	12,599
	三種混合	0	0
	二種混合	2,972	2,692
	不活化ポリオ	3	0
	麻しん風しん混合(MR)	6,652	6,667
	麻しん	0	0
	風しん	1	0
	日本脳炎	17,614	15,096
	B C G	2,995	2,942
	H i b	11,808	11,741
	小児用肺炎球菌	11,841	11,790
	ヒトパピローマウイルス感染症 (H P V)	4,895	5,670
	水痘	6,045	5,933
	B型肝炎	8,731	8,766
	ロタウイルス	6,442	6,556
	高齢者インフルエンザ	58,833	55,519
	高齢者肺炎球菌	3,343	3,852
	風しん第5期抗体検査	2,494	1,451
	風しん第5期予防接種	461	280
	定期合計	157,051	151,554
任意	風しん抗体検査	550	284
	風しん(MR含む。)	234	214
	おたふくかぜ	6,485	5,999
	小児インフルエンザ	34,675	30,923
	高齢者肺炎球菌	178	324
	再接種費用助成	2	4
	任意合計	42,124	37,748
総合計(定期+任意)		199,175	189,302

※接種件数は、委託料及び償還払いの件数

(6) 臨時予防接種(新型コロナウイルスワクチン)の実施

コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的に、希望者が身近な場所で迅速にワクチン接種を受けられるよう、接種体制を整備している。

■表 1－2 接種人数と接種率 (令和 6 年 5 月 13 日現在の VRS データを使用)

ア 高齢者の接種状況 (113,404 人) (単位：人，%)

※対象の 113,404 人は令和 6 年 3 月 31 日で柏市に住民登録がある 65 歳以上の高齢者

	接種人数	接種率
第 1 回目接種	105,268	92.8
第 2 回目接種	105,172	92.7
第 3 回目接種	102,862	90.7
第 4 回目接種	96,237	84.9
第 5 回目接種	85,688	75.6
第 6 回目接種	70,609	62.3
第 7 回目接種	53,741	47.4
オミクロン株 R5.5.7 以前	89,217	78.7
オミクロン株 R5.5.8 以降	67,988	60.0
XBB	65,277	57.6

イ 柏市全体の接種状況 (435,633 人) (単位：人，%)

※対象の 435,633 人は令和 6 年 3 月 31 日で柏市に住民登録がある者(11 歳以下の者も含む)

	接種人数	接種率
第 1 回目接種	352,649	81.0
第 2 回目接種	351,239	80.6
第 3 回目接種	295,629	67.9
第 4 回目接種	199,035	45.7
第 5 回目接種	125,639	28.8
第 6 回目接種	84,482	19.4
第 7 回目接種	59,017	13.5
オミクロン株 R5.5.7 以前	196,173	45.0
オミクロン株 R5.5.8 以降	80,997	18.6
XBB	96,392	22.1

2 栄養・食に関する事業

(1) 栄養指導事業

健康増進法及び「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」(平成 25 年 3 月 29 日付け健発第 9 号厚生労働省健康局長通知)に基づき実施した。

ア 栄養指導状況

■表 2－(1)－ア 栄養指導状況 (単位：人)

区分	個別指導	集団指導
20 歳未満	2	—
20 歳以上	32	—

イ 柏市栄養士業務連絡会

■表 2－(1)－イ 柏市栄養士業務連絡会実施状況

研究会名	主な内容
柏市栄養士業務連絡会	地域包括支援課，地域保健課，健康増進課，地域医療推進課，総務企画課，生活衛生課，保育運営課，キッズルーム，学校給食課に所属する栄養士対象の連絡会 2 回及び全体研修を実施。 ・栄養士業務連絡会 1 回目 実施日：令和 5 年 5 月 2 9 日 内容：各課の重点取り組み，柏市行政栄養士業務資料改訂，全体研修について検討 2 回目 実施日：令和 6 年 3 月 1 4 日 内容：重点取り組み状況と次年度の課題，連携可能な事業について，情報交換。次年度計画について ・全体研修 実施日：令和 5 年 8 月 1 8 日 講演：「柏市の防災体制について」 講師：柏市防災安全課 参加者：3 3 人（参集 1 8 人，オンライン 1 5 人）

(2) 食環境の整備に関する事業

野菜を食べよう柏協力店事業

市民の食の課題である野菜の摂取量不足の改善を図るため，市内飲食店等との協働により実施している事業である。平成 2 9 年度から開始した。登録店舗数を増やすとともに市民への周知を図っていく。

■表 2－(3) 野菜を食べよう柏協力店登録状況 (単位：件)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
登録店舗数	3 0	3 9	4 7	5 5	5 7

3 健康都市連合に関すること

第19回健康都市連合日本支部総会・大会に参加し、加盟市町と情報交換及び共有を図った。

■表3 第19回健康都市連合日本支部総会・大会開催状況

実施日	実施会場	参加市町数
令和5年7月13日・14日	あま市美和文化会館 多目的ホール（あま市）	26

4 柏市保健衛生審議会健康増進部会

次期柏市健康増進計画の策定に向けて、市民の健康課題等を把握するとともに、次期計画の策定に係る方向性の検討を行った。

■表4 柏市保健衛生審議会健康増進部会の開催状況（単位：人）

開催日	内 容	参加委員数
令和5年7月27日	次期柏市健康増進計画策定について	11
令和5年10月12日	・柏市健康増進計画策定に向けた市民の健康状態の評価について ・柏市健康増進計画と柏市食育推進計画の一体的策定について	8

5 タバコ対策

(1) 各種実施事業

ア 小中高等学校での普及啓発

- ・17校の市立小中学校、1校の高等学校でタバコに関する講座を実施
- ・小学4年生から中学3年生までを対象とした「柏ノースモッ子新聞」を世界禁煙デーの周知啓発を兼ね5月に配信
- ・「サードハンド・スモークから子どもを守ろう」リーフレットを小学2年生に配信

■表5－(2)－ア 令和5年度出張講座実施状況（単位：校）

区分 \ 年度		令和5年度
実施校数	小学校	16
	中学校	1
	高校	1

イ 母子保健事業等での連携した普及啓発

- ・妊娠届出書及び幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児）問診票における保護者の喫煙状況項目等で現状把握するとともに、必要に応じリーフレット「サードハンド・スモークから子どもを守ろう」等を配付し、

啓発を実施

- ・「サードハンド・スモークから子どもを守ろう」リーフレットを市内幼稚園、保育園の5歳児に配付
- ・その他、事業、広報、保健所だより、地域健康だより等で喫煙による身体への影響、受動喫煙の害について啓発を実施

(2) 受動喫煙防止対策

- ・改正健康増進法に基づき受動喫煙防止に向けた周知啓発、施設の管理権原者等に対する助言等を実施
- ・令和2年度より「おいでよ！カシワニ禁煙ステッカー等配付事業」を開始し、飲食店92店、理美容店11店、その他4店、合計107店が登録
- ・受動喫煙防止キャンペーンとして、ウェットティッシュを調理師会を通じて各飲食店組合へ、使い捨てカイロを各課を通じて市民及び事業者へ配付するなど周知啓発を実施
- ・既存特定飲食提供施設の経過措置に伴い喫煙可能施設届出の受理を継続

■表5－(3)－ 喫煙可能施設届出の状況 (単位：件)

	登録累計数	令和3年度 登録数	令和4年度 登録数	令和5年度 登録数
登録施設数	139	3	2	0

6 柏地域・職域連携推進協議会

平成26年度に、保健所圏協議会として設置。行政機関、事業所等の関係者が、相互の情報交換を行い、保健事業の実施に要する社会資源の相互活用や連携事業の実施等を通して、市民の継続的な健康増進を図ることを目的として協議会を開催した。

【協議会参加団体】

全国健康保険協会千葉支部、柏労働基準監督署、柏労働基準協会、東葛北部地域産業保健センター、柏商工会議所、柏市沼南商工会、代表企業(2社)、柏市医師会、柏歯科医師会

■表6 令和5年度協議会開催状況 (単位：人)

開催日	内容	参加委員数
令和5年7月20日	・令和5年度事業計画について ・事業所実態把握について ・健康診断結果からの課題 ・労務管理講習会及びオンライン研修会について	5

令和 6 年 3 月 21 日	・ 令和 5 年度事業報告 ・ 事業所調査報告 ・ 事業所支援の方針について	6
-----------------	--	---

7 健康増進事業等

(1) 健康教育

生活習慣病やがんを予防し，自らの健康づくりの意識を高め，実践することができるよう，様々な団体からの依頼を受け，保健師，栄養士，歯科衛生士の専門職が健康講座等を行っている。

令和 3・4 年度は，新型コロナウイルスの流行に伴い，感染拡大防止のため中止とした。

■表 7－(1) 健康教育実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	健康教育（延）			総数 (実)
		食生活	口腔・歯	生活習慣病予防 がん予防	
令和 4 年度	回数	0	1	0	0
	人数	0	21	0	0
令和 5 年度	回数	2	1	4	5
	人数	70	18	98	98

※健康教育の項目が複数にまたがっているものについては延べ人数で計上

(2) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるよう電話や来所による健康相談を実施している。

■表 7－(2) 健康相談実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	総 合 健康相談	健康相談		総数
			食生活	歯	
令和 3 年度	回数	45	56	59	160
	人数	45	56	112	213
令和 4 年度	回数	23	45	42	110
	人数	23	45	115	183
令和 5 年度	回数	30	34	67	131
	人数	30	34	133	197

(3) 健康づくりに関する啓発

沼南庁舎及び図書館において健康づくりに関する企画展示による啓発を行った。

■表 7- (3) 啓発実施状況 (単位：人)

開催日	イベント名
令和 5 年 9 月 19 日～ 10 月 3 日	柏市立図書館企画展 (健康増進普及月間とがん征圧月間に合わせ、健康維持増進に関することやがん検診に関することをテーマにしたもの)
令和 5 年 9 月 29 日～ 10 月 31 日	沼南庁舎展示 (健康増進普及月間とがん征圧月間に合わせ、健康維持増進に関することやがん検診に関することをテーマにしたもの)

(4) ウォーキング推進事業

歩くことが好きな市民を増やし、主体的・積極的な健康づくりをすすめ、いきいきと暮らすことができるために、手軽に取り組める「ウォーキング」を推進している。

ア 柏ウォーキングパスポートの発行

ウォーキングのきっかけづくり及び習慣化を目的に、毎日の歩数を記録する「柏ウォーキングパスポート」を発行している。30・150・300万歩ごとに景品を設けており、ウォーキングに関する簡単なアンケートと引き換えにお渡しすることで、ウォーキングに関する現状把握に努めている。

■表 7- (4) -ア ウォーキングパスポート発行状況 (単位：冊)

年度 区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
配付数	2,139	2,124	1,580

■表 7- (4) -ア 申請者数 (単位：人)

年度 区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
申請者数	150	208	187

(5) 成人歯科保健事業

ア 歯周病検診

満30歳・40歳・50歳・60歳の人を対象に、歯の喪失防止を目的に、市内指定医療機関で実施した。（健康増進法）

■表7－（5）－ア 歯周病検診の実施状況（単位：施設，人）

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託医療機関数		160	159	163
受診者数	満30歳男性	180	145	129
	満30歳女性	252	213	190
	小 計	432	358	319
	満40歳男性	223	210	172
	満40歳女性	304	332	253
	小 計	527	542	425
	満50歳男性	220	194	207
	満50歳女性	337	322	258
	小 計	557	516	465
	満60歳男性	150	134	141
	満60歳女性	216	233	221
	小 計	366	367	362
	合 計	1,882	1,783	1571

イ かしわ歯科相談室

乳幼児から成人・高齢者までを対象に、歯や口の中の健康について、歯科医師が相談に応じ、指導・助言を行うとともに、歯科衛生士が歯みがき指導等を実施した。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表7－（5）－イ かしわ歯科相談室の相談状況（単位：回，人）

年度 区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
かしわ歯科相談室		12	65	12	85	12	78

ウ その他の成人歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し、歯周疾患予防や歯の喪失防止、健口体操等の歯科保健指導を実施した。（歯科口腔保健法、健康増進法）

■表 7－（５）－ウ その他の成人歯科保健指導実施状況（単位：回，人）

区分 \ 年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
依頼による歯科保健 （成人・高齢者）	0	0	1	21	1	18
個別電話相談	47	47	30	30	55	55
総数	47	47	31	51	56	73

（再掲含む。）

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「依頼による歯科保健」は中止。

8 成人健診事業

（１）健康診査

ア 骨粗しょう症検査

平成 28 年度から、健康増進法に基づき、40 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの女性を対象に、骨粗しょう症予防を目的に実施している。

検査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

令和 5 年度の受診者数は 4,541 人であった。予防域と判定された人は 1,190 人、要医療域と判定された人は 1,127 人であった。

■表 8－（１）－ア 骨粗しょう症検査の実施状況（単位：施設，人）

区分 \ 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
指定医療機関数		84	81	82
対象者数		19,419	19,455	19,792
受診者数		4,572	4,636	4,541
受診率（％）		23.5	23.8	22.9
健診結果	安全域	2,343	2,399	2,224
	予防域	1,076	1,108	1,190
	要医療域	1,153	1,129	1,127
	不明	0	0	0

イ 柏市健康診査

平成 20 年度から、健康増進法に基づき、40 歳以上の生活保護受給者等の無保険者に、生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査と同様の検査項目で、同時期に実施している。

健康診査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

令和 5 年度の受診者数は 407 人であった。うち、要指導と判定され

た人は138人、要医療と判定された人は234人であった。

■表8－（１）－イ 柏市健康診査の実施状況 （単位：施設，人）

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定医療機関数		117	116	118
対象者数		3,547	3,617	3,537
申込者数		2,499	2,390	2,371
受診者数		384	440	407
申込者に対する受診率（％）		15.4	18.4	17.1
対象者に対する受診率（％）		10.8	12.2	11.5
健 診 結 果	異常なし	39	39	35
	要指導	49	63	138
	要医療	296	338	234

ウ 肝炎ウイルス検査

平成26年度より健康増進法に基づき、40歳以上の人に、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及及び感染者の早期発見、早期治療につなげ、重症化の防止に努めることを目的として、実施している。

40～80歳の5歳刻みの年齢のうち、柏市に受診履歴のある人を除き、個別通知による受診勧奨を行っている。

令和5年度の受診者数は4,273人であった。うちB型肝炎ウイルス陽性者は14人、C型肝炎ウイルス陽性者は3人であった。

■表8－（１）－ウ 肝炎ウイルス検査の実施状況 （単位：施設，人）

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定医療機関数		119	118	122
個別勧奨通知数		38,745	40,670	40,916
受診者数		4,393	4,919	4,273
受診率（％）		11.3	12.1	10.4
検 査 結 果	B型肝炎ウイルス検査陽性	22	7	14
	C型肝炎ウイルス検査陽性	4	2	3

● エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性になった人に対して平成28年度からフォローアップ事業を開始している。令和5年度のフォローアップ実施者数は9人であった。陽性者のうち、フォローアップ事業の対象者でない1人についても市独自に状況確認及び受診勧奨を実施している。

■表 8－（１）－エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
対象者数・実施者数 (単位：人)

年度 区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
肝炎ウイルス検査陽性者数							
B型肝炎ウイルス陽性		22	26	7	9	14	17
C型肝炎ウイルス陽性		4		2		3	
フォローアップ実施者数							
B型肝炎ウイルス陽性		11	15	1	1	7	9
C型肝炎ウイルス陽性		4		0		2	
利用率（％）		57.7		11.1		52.9	

(2) がん検診

ア 胃がん検診

胃がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胃部エックス線撮影を行い、異常の疑いのある人に精密検査を実施している。

平成30年度より、50歳以上を対象に胃内視鏡検査を導入し、検診間隔を2年に1回とした。令和5年度の総受診者数は5,661人で胃部エックス線検査受診者数は1,571人、胃内視鏡検査は4,090人であった。

■表8－(2)－ア 胃がん検診の実施状況 (単位：か所，日，人)

区分			年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
会場数				16		16		15	
延べ日数				36		43		36	
(個別)指定医療機関数 胃部エックス線 胃内視鏡検査				8		8		6	
				26		24		25	
対象者数				117,610		102,099		102,099	
総受診者数 (受診率 (％))				5033 (9.6)		7,021 (11.8)		5,661 (12.4)	
検診結果	各受診者数 (胃部エックス線個別再掲)		胃部エックス線	胃内視鏡検査	胃部エックス線	胃内視鏡検査	胃部エックス線	胃内視鏡検査	
			1,948 (26)	3,085	2,387 (30)	4,634	1,571 (14)	4,090	
	異常なし		1,589	90	1,924	135	1,253	146	
	その他の所見 (良性病変 等)		223	2,517	291	3,939	216	3,414	
	要精検 ※		135	450	172	528	102	487	
	判定困難		1	8	0	6	0	5	
	問診のみ		0	20	0	26	0	38	
精検受診状況	受診合計 (受診率 (％))		121 (89.6)	446 (99.1)	157 (91.3)	525 (99.4)	87 (85.3)	484 (99.4)	
		内 指定医療機関	150	524	113	446	83	481	
		訳 任意医療機関	7	1	8	0	4	3	
	未受診		2	1	4	2	3	1	
	未把握		12	3	11	1	12	2	
精検結果	胃がん		3	28	3	23	4	17	
	胃がん疑い		0	3	2	3	1	7	
	その他 (胃炎, 胃ポリープ等)		92	411	122	492	71	448	
	異常なし		26	4	30	7	11	12	
	不明		0	0	0	0	0	0	

※受診率は、国が示す隔年検診の受診率算定式(「前年度受診者数＋当該年度受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)÷対象者数×100を使用。

■表 8－（２）－ア 内視鏡検査精密検査結果内訳

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
要精検数 ※ 1	450	528	487
異常なし	4	7	7
胃がん	28	23	17
（内）早期（粘膜内）	(25)	(5)	(3)
進行	(3)	(2)	(3)
胃がん疑い	3	16	25
胃がん以外の疾患	411	492	438
未把握・未受診	4	3	1

※ 1 胃内視鏡検査の要精検数は総合判定の生検数＋再検査数とする。

※ 2 胃がん以外の疾患に胃がん以外の悪性病変を含む。

※再検査者数は、胃がん疑い以外の者も含む。

イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で便潜血検査を行い、検査陽性者となった人に、精密検査を実施している。

平成30年度から指定医療機関で受診する個別検診を導入した。

令和5年度の受診者数は17,604人であった。うち、集団検診は13,038人、個別検診は4,566人が受診した。要精密検査と判定された人は1,125人であった。

■表1－(2)－イ 大腸がん検診の実施状況（単位：か所、日、人）

年度 区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
会場数		19		18		17	
延べ日数		64		63		56	
(個別)指定医療機関数		59		58		63	
対象者数		117,610		102,099		102,099	
総受診者数 (受診率(％))		16,920 (14.4)		17,151 (16.8)		17,604 (17.2)	
各受診者数		集団	個別	集団	個別	集団	個別
		13,441	3,479	13,253	3,898	13,038	4,566
結果 検診	便潜血反応陰性	12,558	3,297	12,380	3,666	12,177	4,302
	要精検（便潜血反応陽性）	883	182	873	232	861	264

ウ 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見を目的に、20歳以上の女性に集団又は個別検診方式で子宮頸部細胞診を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。

令和5年度の受診者数は12,707人（検査不可等3名含む）であった。うち、要精密検査と判定された人は235人であった。

■表1－(2)－ウ 子宮頸がん検診の実施状況（単位：か所、日、人）

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数		93,162	77,551	77,551
総受診者数※1 (受診率(％))※2		13,165 (23.5)	9,611 (29.4)	12,707 (28.8)
検診結果	異常なし	12,002	8,587	11,445
	その他の所見	907	784	1,024
	要精密検査	256	240	235

	1年後に要検査	0	0	0
	再検査	0	0	0
集団	会場数	6	6	6
	延べ日数	20	13	13
	受診者数	3,208	1,931	2,480
	(総受診者数に対する割合)	(24.4)	(20.1)	(19.5)
個別	指定医療機関数	15	16	16
	受診者数	9,957	7,680	10,227
	(総受診者数に対する割合)	(75.6)	(79.9)	(80.5)

※1 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（子宮頸がん無料検診）による受診者数を含む。

※2 受診率は、隔年検診の受診率算定式（「前年度受診者数＋当該年度受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」）÷対象者数×100を使用。

※3 「CIN3」の所見を含む。

エ 乳がん検診

乳がんの早期発見を目的に、30歳代の女性には、集団検診方式による超音波検査を行い、40歳以上の女性には、個別又は集団検診方式によるマンモグラフィ検査を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。

令和5年度の受診者数は19,764人であった。うち、要精密検査と判定された人は593人であった。

■表1－（2）－エ 乳がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分				
集体会場数		4	4	4
延べ日数		50	54	50
＜マンモグラフィ再掲＞		＜49＞	＜54＞	＜50＞
指定医療機関数		14	12	13
＜マンモグラフィ再掲＞		＜5＞	＜7＞	＜8＞
対象者数		85,612	71,296	71,296
受診者数		18,888	20,996	19,764
＜マンモグラフィ再掲＞		＜15,494＞	＜17,431＞	＜16,507＞
(受診率(％))		(32.7)	(40.6)	(40.7)
検診結果	異常なし	16,609	16,920	15,350
	その他の所見	1,387	3,239	3,821
	要精検	892	837	593

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（乳がん無料検診）による受診者数を含む。

※受診率は、隔年検診の受診率算定式（「前年度受診者数＋当該年度受診者数」－「前年度及び当該年度における２年連続受診者数」）÷対象者数×100を使用。

オ 結核・肺がん検診

肺がんの早期発見を目的に、４０歳以上の人に集団検診方式で胸部Ｘ線撮影と必要に応じて喀痰細胞診を行っている。６５歳以上の人には、肺がん検診のフィルムを使用した結核健診も同時に行っている。

令和５年度の受診者数は１５，７４４人であった。うち、要精密検査と判定された人は２５７人であった。

■表１－（２）－オ 結核・肺がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

年度 区分		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
会場数		23		22		23	
延べ日数		85		90		90	
対象者数		117,610		102,099		102,099	
受診者数 (受診率(％))		15,859 (13.5)		16,258 (15.9)		15,744 (15.4)	
喀痰検査受診者数		304		198		207	
検診結果		X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査
	異常なし	11,828	303	11,959	196	11,432	203
	その他の所見 (うち喀痰経過観察数)	3,782	1 (1)	4,087	1 (1)	4,056	2 (2)
	要精検 (うち結核・肺がん以外の 呼吸器，循環器の要精検数)	249 (28)	0	212 (22)	1 (0)	256 (26)	1 (0)
	判定困難	—	—	—	—	—	1

※がん検診精検受診状況及び精検結果は，令和６年５月３１日現在の数値。

※特定健診と同日実施を行った受診者を含む。

９ がん検診の受診率向上

がん検診受診率の向上を目的として，がん検診の登録制を周知するために，新規対象者及び転入者に登録勧奨通知を行っている。

１０ へるすアップ相談

平成２９年度より，骨粗しょう症検査の結果予防域となった人，及び柏市健康診査の結果，生活習慣の改善が必要な人を対象に，保健師，管理栄養士による個別相談を実施している。

令和５年度の相談者数は，４９人であった。来所相談と電話相談を併用して実施した。

■表２ へるすアップ相談の実施状況（単位：回，人）

年度 区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
----------	-------	-------	-------

回数	16			19			26		
人数	37			47			49		
	内	柏市健康診査	1	内	柏市健康診査	1	内	柏市健康診査	2
	訳	骨粗しょう症 検査	36	訳	骨粗しょう症 検査	46	訳	骨粗しょう症 検査	47

1 1 特定健康診査・特定保健指導

(1) 特定健康診査

柏市国民健康保険加入の40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

■表 1 1 - (1) 特定健康診査の実施状況 (単位：人)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	57,167	53,564	—
受診者数	25,120	23,678	—
受診率 (%)	43.9%	44.2%	—

※令和5年度については、令和6年11月に確定

(2) 特定保健指導

柏市国民健康保険特定健康診査結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣改善の指導を受けることで病気の予防効果が見込まれる方を対象に特定保健指導を実施している。リスクレベルに応じて、動機づけ支援、積極的支援の2種類に分けられている。

■表 1 1 - (2) 特定保健指導の実施状況 (単位：人)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
終了者数 (積極的支援)	65	75	—
終了者数 (動機付け支援)	432	508	—
実施率 (%)	18.3%	23.4%	—

※令和5年度については、令和6年11月に確定

柏市保健事業年報

令和 5 年度版

令和 6 年 7 月 発行

編集・発行：健康医療部 総務企画課
(柏市保健所)

〒277-0004 柏市柏下 6 5 番地 1

ウェルネス柏内

電 話 0 4 (7 1 6 7) 1 2 5 5

F A X 0 4 (7 1 6 7) 1 7 3 2